

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年4月25日提出
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木 茂介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	楠本 靖三
【電話番号】	03-5293-1500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり 1兆円を上限とします。 シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

シュローダー・インカム・ボンド（１年決算型）為替ヘッジあり

シュローダー・インカム・ボンド（１年決算型）為替ヘッジなし

- ・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「シュローダー・インカム・ボンド（１年決算型）為替ヘッジあり」を「為替ヘッジあり」、「シュローダー・インカム・ボンド（１年決算型）為替ヘッジなし」を「為替ヘッジなし」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.00%）を上限^{*}として販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

*消費税等の率が10%となった場合は、3.30%（税抜3.00%）を上限とします。

申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

2019年4月26日から2019年10月25日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-5293-1323

受付時間：午前9時～午後5時まで(土、日、祝日は除きます)

ホームページアドレス：<http://www.schroders.co.jp/>

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

世界（新興国を含む）の債券に投資し、収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行います。

ファンドの基本的性格

<シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり>

1）商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他 ()	アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

（注1）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（注2）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 一般）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対

象資産（債券）とが異なります。

<シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし>

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		海外
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	その他	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注1) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（債券 一般）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

< 補足として使用する商品分類 >

- (1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分の定義 >

1. 投資対象資産による属性区分

(1)株式

一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2)債券

一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信

これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225

TOPIX

その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものを

いう。

条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

ロング・ショート型/絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧頂けます。

ファンドの特色

- ① 世界(新興国を含む)の債券(投資適格債券やハイ・イールド債券、資産担保証券など)を主要投資対象とします。**

■ファンドは実質的に投資する投資信託証券(以下「投資対象ファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。

※投資対象ファンドにおいては、収益の追求、資産の効率的な運用およびポートフォリオの価格下落リスクの抑制のため、債券先物、為替先渡取引、スワップ取引やオプション取引等のデリバティブ取引や為替予約取引を活用することがあります。
- ② 機動的な資産配分を行うことで、様々な市場環境において高水準のインカムゲインを追求し、市場環境の変化等によるポートフォリオの価格下落リスクを抑制する投資戦略です。**

※高水準のインカムゲインの獲得や、ポートフォリオの価格下落リスクの抑制を保障するものではありません。
- ③ 運用においては、豊富な経験を有するシュローダー・グループの運用力とグローバル・ネットワークを積極的に活用します。**
- ④ 為替ヘッジ対応が異なる、2つのコースから選択いただけます。**

■為替ヘッジありの実質外貨建て資産については、原則として、為替ヘッジにより米ドルと円との間の為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

■為替ヘッジなしの実質外貨建て資産については、為替ヘッジは行いません。

※上記①～③については、ファンドが実質的に投資する投資信託証券(投資対象ファンド)の内容を含みます。

運用プロセス



※上記はマザーファンドが投資対象とする投資対象ファンドのうち、主として投資を行う「シュローダー・インターナショナル・セクション・ファンド グローバル・クレジット・インカム クラス I 投資証券」にかかるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの運用プロセスです。

※上記の運用プロセスは、予告なく変更することがあります。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

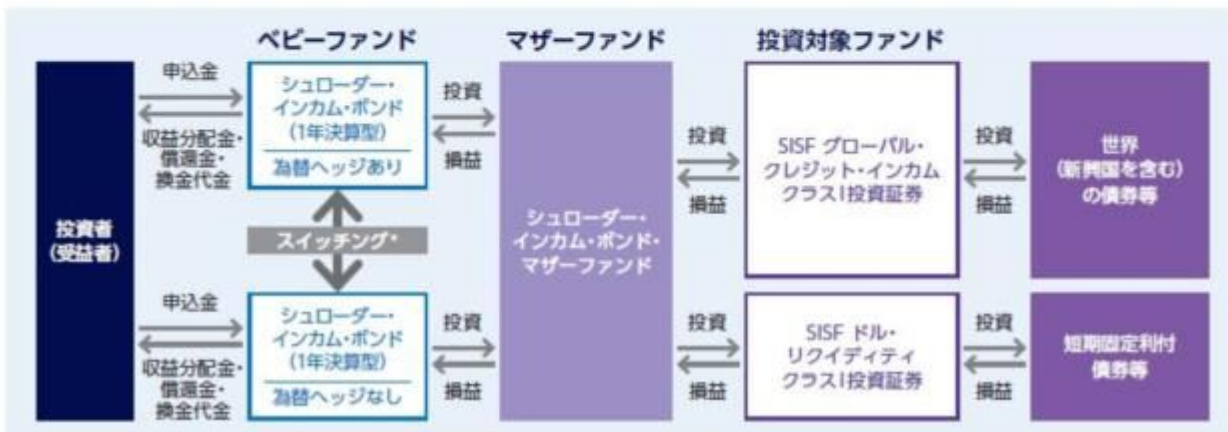
ファンドの仕組み

- ファンドは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、ベビーファンドの資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行うファミリーファンド方式で運用を行います。
- また、マザーファンドを通じて複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マザーファンドが投資する投資信託証券(投資対象ファンド)は以下となります。

- 投資比率が高位に保たれる投資信託証券(主要投資対象ファンド)
主として世界(新興国を含む)の債券に投資する投資信託証券
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド* グローバル・クレジット・インカム クラスI投資証券」
- 投資比率が低位に保たれる投資信託証券
主として短期固定利付債券に投資する投資信託証券
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド* ドル・リクイディティ クラスI投資証券」

*「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド」を以下「SISF」という場合があります。



*スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

主な投資制限

- 投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- デリバティブの直接利用は行いません。
- 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の実質投資割合は、信託財産の純資産総額に対して、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。

分配方針

年1回の決算時（原則7月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市場動向等を勘案し決定します。
なお、分配を行わないことがあります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

信託金限度額

- ・各ファンド毎に、5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

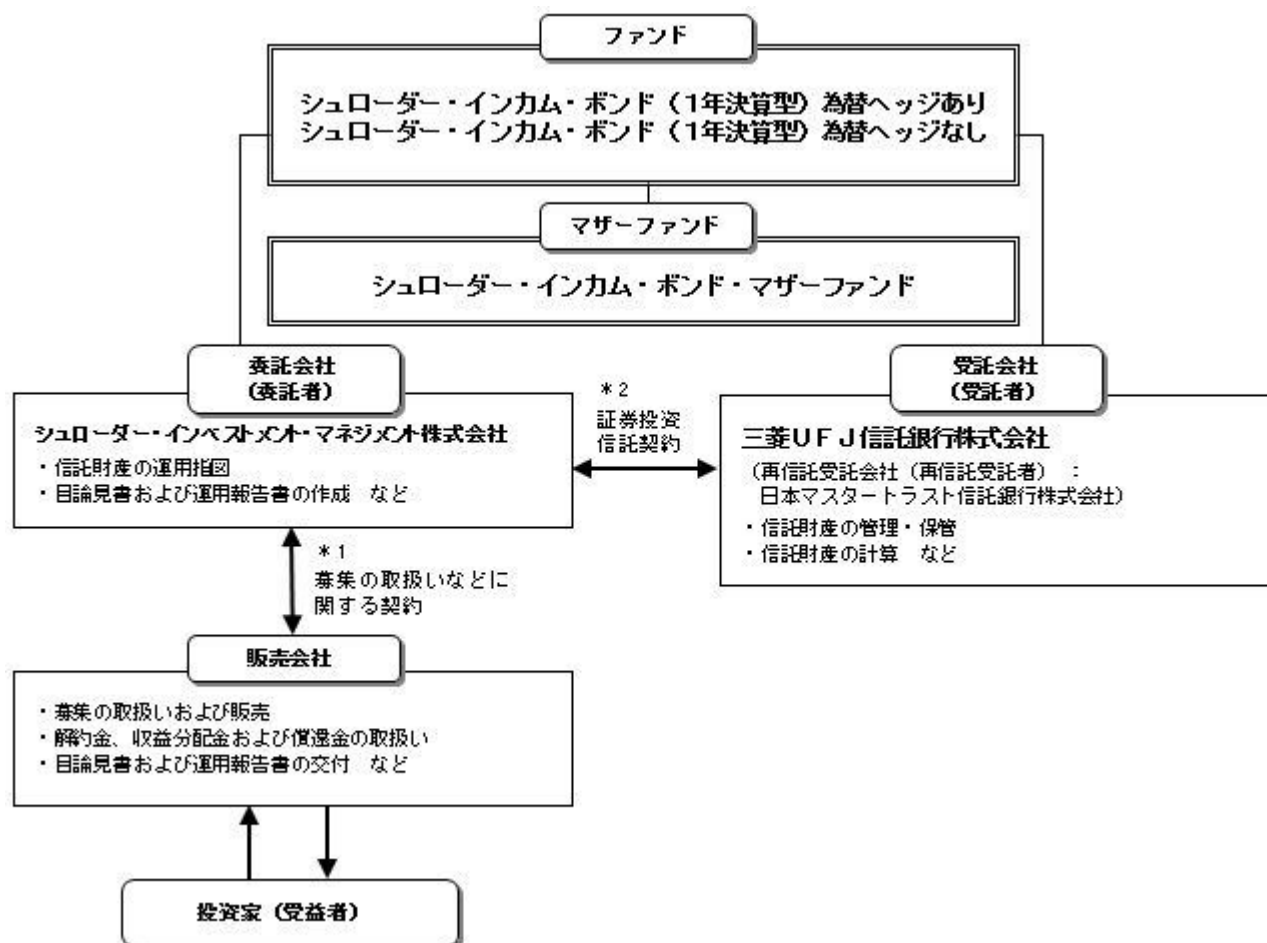
（2）【ファンドの沿革】

2017年11月15日

・信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



*1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

*2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2019年1月末現在）

1) 資本金

490百万円

2) 沿革

- 1985年12月10日 : 株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント設立
- 1991年12月20日 : シュローダー投信株式会社設立
- 1997年 4月 1日 : シュローダー投信株式会社と株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメントが合併し、シュローダー投信投資顧問株式会社設立
- 2007年 4月 3日 : シュローダー証券投信投資顧問株式会社に商号を変更
- 2012年 6月29日 : シュローダー・インベストメント・マネージメント株式会社（以下「当社」ということがあります。）に商号を変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
-----	-----	------	------

シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	英国 EC2Y 5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス 1	9,800株	100%
---------------------------------	--------------------------------------	--------	------

2【投資方針】

(1)【投資方針】

マザーファンドによる投資信託証券への投資を通じて実質的に、世界の政府および企業が発行する固定利付債券および変動利付債券を主要投資対象とし、また、短期固定利付債券等にも投資します。

為替ヘッジありの実質組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

為替ヘッジなしの実質組入外貨建資産については為替ヘッジを行いません。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主な投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ) 有価証券

ロ) 約束手形

ハ) 金銭債権

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ) 為替手形

有価証券の指図範囲等

委託者は、信託金を、主としてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

3) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～2)の証券または証書の性質を有するもの

4) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5) 投資証券、新投資口予約証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

7) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、2)の証券および3)の証券または証書で2)の証券の性質を有するものならびに5)の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象と指図範囲

外国為替予約取引の指図、有価証券売却等の指図、資金の借入れ、担保権の設定を行うことができます。

投資対象とするマザーファンドの概要

<シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。
主な投資対象	主として、有価証券を主要投資対象とする投資信託証券（投資信託受益証券および投資信託証券（外国籍を含む。）をいいます。以下同じ。）に投資を行います。短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）に直接投資する場合があります。
投資態度	<p>以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」または「投資対象ファンド」といいます。）への投資を通じて、実質的に、世界の政府および企業が発行する固定利付債券および変動利付債券を主要投資対象とし、また、短期固定利付債券等にも投資します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・クレジット・インカム クラスI投資証券 2. シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI投資証券 <p>原則として、世界の政府および企業が発行する固定利付債券および変動利付債券を主要投資対象とする投資信託証券への投資割合を高位に保つことを基本とします。</p> <p>指定投資信託証券は、委託者の判断により、変更することがあります。</p> <p>外貨建資産については為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>デリバティブの直接利用は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以下となるよう調整を行うこととします。</p>
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他の費用など	組入有価証券の売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等費用など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

<参考：指定投資信託証券（投資対象ファンド）の概要>

2019年1月末現在における投資対象ファンドの概要です。

投資対象ファンドについては、今後の見直しにより、変更・追加・削除等を行う場合があります。

今後、記載内容が変更となることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・クレジット・インカム クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/米ドル建て	
主な投資対象	世界の政府および企業が発行する固定利付債券および変動利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	<p>主として世界の政府および企業が発行する固定利付債券および変動利付債券への投資を通じて、インカムゲインの獲得と運用資産の成長を目指します。また、市場下落時における運用資産の価格下落リスクを抑制します。</p> <p>インカムゲインの獲得や運用資産の成長、運用資産の価格下落リスクの抑制を保証するものではありません。</p> <p>ベンチマークにとらわれないファンドであり、特定のベンチマークを参照することなく運用されます。</p> <p>欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に準拠して分散投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界（新興国を含む）の政府、政府系機関、国際機関および企業が発行する、固定利付債券および変動利付債券（いずれも投資適格債券およびハイ・イールド債券を含む）への投資割合は純資産の2/3以上とします。 ・投資適格未満（格付債券はS&P グローバル・レーティングによる格付あるいは他社同等格付、無格付債券はシュローダーによる予想格付）の債券への投資割合は純資産の50%超となる場合があります。 ・資産担保証券への投資割合は純資産の20%以下とします。 ・転換社債（偶発転換社債を含む）への投資割合は純資産の10%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は純資産の10%以下とします。 ・深刻な下落リスクがある市場を避けて資産配分を分散することで運用資産の価格下落を抑制することを目指します。 ・収益の追求、運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を買い建て、売り建て共に活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。 	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.08%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2016年11月30日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ヨーロッパ）エス・エイ

投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額(純資産価額)は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人/米ドル建て	
主な投資対象	米ドル建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	主として米ドル建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が12ヶ月以内であること(付随する金融商品を考慮に入れる)、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて調整されるものを前提とします。 欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に準拠して分散投資を行います。 ・運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率0.06%程度(実績値)を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12月31日	
設定日	2002年7月4日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インク
	保管会社	J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

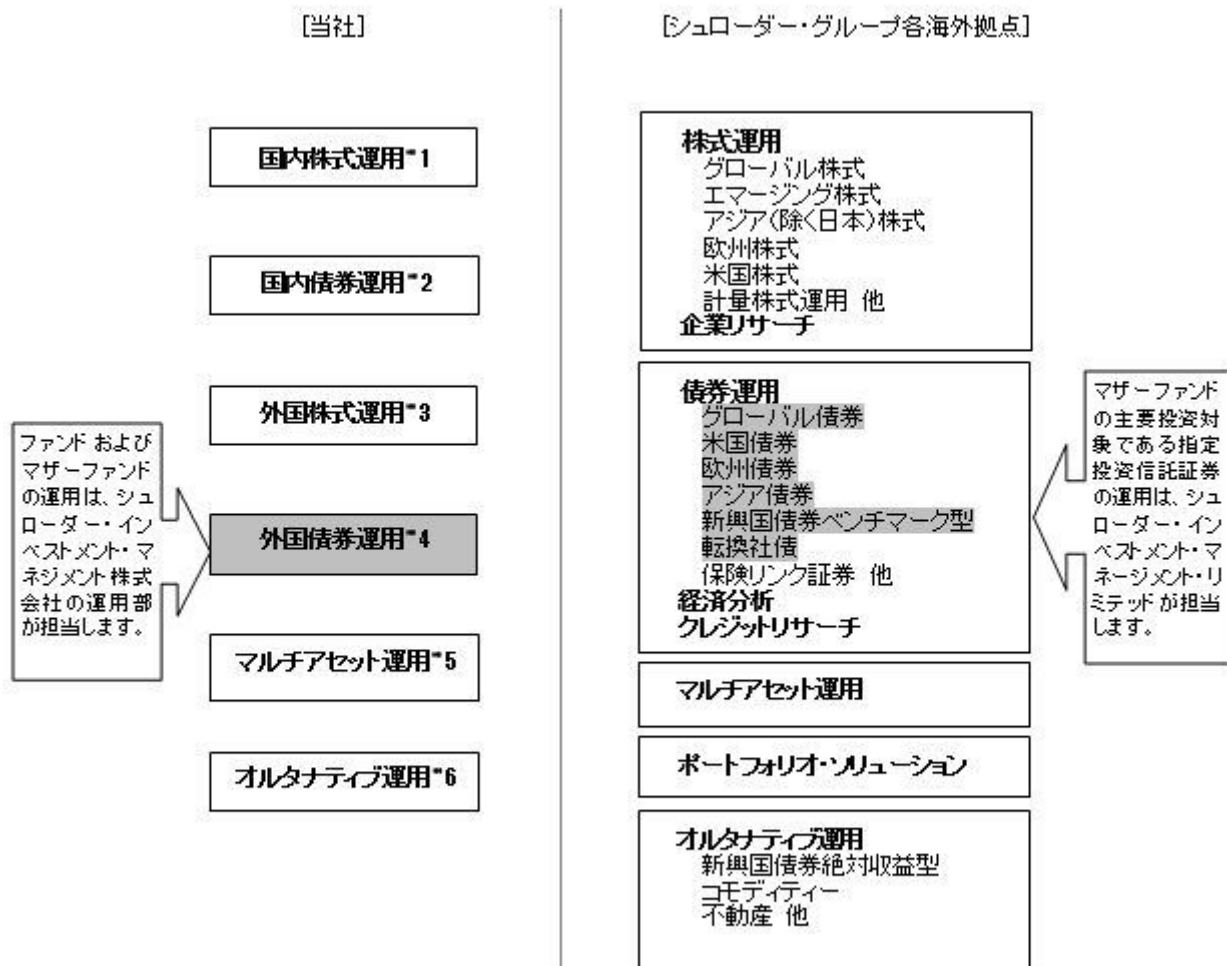
上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額(純資産価額)は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

(3)【運用体制】

運用体制

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社(外国債券運用担当)が、ファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が「投資運用業務に係る業務運営規程」(社内規則)に則り、以下の体制(委託会社と委託会社のグループ全体での運用体制を示しています。)で臨みます。



- *1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図
- *2 国内債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社）、国内投資信託の運用指図
- *3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *5 マルチアセット運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図
- *6 オルタナティブ運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

内部管理体制

運用部門、トレーディング部門、管理部門はそれぞれ完全に独立しており、部門間で十分に牽制機能が働くような組織構成となっています。これらの牽制機能が十分に機能しているかどうかを監理するため、運用プロセスから独立した部門がモニタリングを実施し業務手続の遵守状況やリスク管理状況を定期的にチェックしています。エラーや違反が行われた場合には、改善の提言およびその実施状況の確認を行います。

約定から決済まで一貫して自動処理を行う売買発注システムの運営にあたっては、個々のスタッフに付与されている権限は厳格に分離されており、当事者以外が他の権限によりシステムにアクセスすることはできないようになっています。

投資ガイドラインおよび社内ルール遵守状況については、当該売買発注システムのコンプライアンス機能により、自動的にチェックされています。個別の取引に関してはその都度、残高・保有に関しては日次で自動的にコンプライアンスチェックが行われます。遵守状況は運用プロセスから独立した部門によって日々モニタリングされ、是正が必要と認められた場合には、運用部や口座担当者に必要な措置を

講じるよう求めます。

受託銀行に関する管理の体制

信託財産管理に関する、基準価額計算、決算処理などの日常業務を通じて、受託銀行の事務処理能力については、商品対応力、即時対応力、正確性などを含め把握に努めています。問題が発見された場合には、受託銀行と適宜連絡を行い、改善を求めています。受託銀行における内部統制については、各受託銀行より外部監査人による内部統制についての報告書を取得しています。

上記体制は2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

年1回の毎決算時（毎年7月25日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1）分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。
- 2）分配金額は、委託者が上記1）の範囲内で、基準価額水準、市場動向等を勘案し決定します。なお、分配を行わない場合があります。
- 3）留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース（一般コース）>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1）投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
- 2）投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
- 3）外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 4）デリバティブの直接利用は行いません。
- 5）一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以下となるよう調整を行うこととします。
- 6）外国為替予約取引の指図および範囲
 - イ）委託者は、為替変動リスクを低減するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
 - ロ）イ）の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを低減するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - ハ）ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- 7）公社債の借入れの指図および範囲

- イ) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。
- ロ) イ) の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ) 信託財産の一部解約等の事由によりイ) の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ) イ) の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- 8) 資金の借入れ
- イ) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ) イ) の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 2. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 3. 借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えない額の範囲内
- ハ) 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ニ) 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- ホ) 借入金の利息は信託財産中から支弁します。
- 9) 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 法令による投資制限
- 1) 同一法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）
同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。
 - 2) デリバティブ取引等の投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行ないません。
 - 3) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）
運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行なうことを内容とした運用を行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

- ・ ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- ・ 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額

は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

なお、以下に記載するリスクは当ファンドに関するすべてのリスクについて必ずしも完全に網羅したものでなく、それ以外のリスクも存在する場合があることにつきご留意ください。

金利変動リスク

一般に金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。債券の満期までの期間が長いほど金利変動の影響を大きく受け、債券の価格変動が大きくなる傾向があります。発行体が予定されていた時期より早く債券を償還した場合、より利回りの低い債券への再投資が行われる等、当初見込まれていた収益が得られない場合があります。これらの要因により債券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

一般に発行体の信用度が低いほど利回りが高くなりますが、信用リスクが大きくなり、債券価格の変動幅が大きくなります。債券の発行体の財務状況の悪化、経営不振、またはそれが予想された場合、その他、信用度に関する外部評価が悪化した場合、債券価格の下落要因となります。債券の発行体が債務不履行に陥った場合、投資元本が回収できなくなる可能性が高くなります。これらの要因により債券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

証券やその他の投資対象商品を売買するにあたって、その市場規模や取引量が小さい等の流動性が低い市場で取引することとなった場合、本来想定される投資価値とは乖離した低い価格水準での売買となったり、適時に売買できなかつたりする等して、不利な取引となる可能性があります。この場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、流動性リスクの影響を受けます。

ハイ・イールド債券への投資リスク

相対的に信用格付が低いハイ・イールド債券への投資は、信用リスク、流動性リスク等のリスクが相対的に高くなります。これらのリスク要因により債券価格が短期間に大きく下落することがあり、これが基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。また、投資時点で投資適格債であっても、債券の発行体の財務状況が悪化した場合、またはその可能性が予想される場合には、格付機関により発行体およびその債務に対する信用格付が引き下げられ、ハイ・イールド債券（非投資適格債）になる可能性があります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合等には、投資元本の回収が困難になったり、投資する有価証券等の価格が下落することがあり、これが基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

デリバティブ取引のリスク

ファンドが実質的に投資する米ドル建て投資信託証券においては、デリバティブ（先物、オプション、スワップ等の金融派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産（証券、金利、通貨、指数等）の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク（取引相手の倒産などにより取引が実行されないこと）により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

< 為替ヘッジあり^{*} >

ファンドが実質的に投資する米ドル建て投資信託証券に対し、為替変動リスク低減のため、原則として米ドルの対円で為替ヘッジを行います。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。為替ヘッジを行う際には、通常、ヘッジ対象通貨と日本円の金利差相当分程度のコストを含む為替ヘッジコストがかかるため、基準価額の下落要因となります。

< 為替ヘッジなし^{*} >

ファンドが実質的に投資する米ドル建て投資信託証券に対し、対円で為替ヘッジを行いません。したがって、米ドルの為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本

を割り込むことがあります。

- * ファンドが実質的に投資する米ドル建て投資信託証券においては、米ドル以外の通貨の資産にも投資を行います。為替変動リスク低減のため、原則として対米ドルでの為替ヘッジを行います。ただし、対米ドルでの為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

その他のリスク

投資対象において、それぞれ以下のような変動要因が生じた場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

- ・ 資産担保証券やモーゲージ証券の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落します。また、信用度の変動、ローン裏付資産の価格変動等の影響を受け変動します。金利が低下した場合に低金利ローンへの借換えが増加する等、様々な要因で担保となるローンの期限前償還が増加し、資産担保証券やモーゲージ証券の価格に影響を与えます。
- ・ 転換社債の価格は、転換対象株式等の価格変動、金利変動、発行体の信用状況等の影響を受けます。また、転換価格を基準として転換対象株式等の価格が高いほど、株式の価格変動の影響を受けます。
- ・ 劣後債や優先証券などのハイブリッド証券は、発行体に信用不安等が生じた場合や、生じることが予測される場合等には価格が下落します。ハイブリッド証券は株式と債券の中間の特性を持ち、法的な弁済順位が普通株式に優先し普通社債より劣後するため、発行体が破たん状態に陥った場合には元利金の支払いを受けられない可能性があり、発行体の業績等が悪化した場合には利息または配当の支払いが停止・延期される場合があります。
- ・ バンクローンの価格は、債務者の信用状況により変動し、債務者に債務不履行状態もしくは債務不履行の可能性が予測された場合等には価格が下落します。また、一般に流動性が低く、価格変動が大きくなる傾向にあります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

また、上記については、ファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。

< その他の留意事項 >

換金に関する制限

- 1) 信託期間中であっても、下記のいずれかに該当する場合は、換金の申込みを受付けません。

- ・ 国内の休業日
- ・ グッド・フライデーおよびイースター・マンデー
- ・ 12月24日、25日および26日

- 2) マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日には、換金の申込みを受け付けないことがあります。

- 3) 大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。別途、指定投資信託証券の解約制限の影響を受ける場合があります。

ファンドからの資金流出に伴うリスクおよび留意点

一部解約代金の支払資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく変動する要因となります。また、保有証券の売却代金の回収までの期間、一時的にファンドで資金借入れを行うことによってファンドの解約代金の支払いに対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。

短期金融商品の信用リスク

ファンドおよびマザーファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融商品で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

繰上償還に関する留意事項

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

収益分配金に関する留意事項

- 1) ファンドは、決算時に諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益の中から委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して収益分配を行います。これにより一定水準の収益分配金が支払われることを示唆あるいは保証するものではありません。また、基準価額水準、市況動向等によっては、

委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

- 2) 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 3) 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 4) 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

信託の途中終了

信託契約の一部解約により、為替ヘッジあり、為替ヘッジなしそれぞれの受益権の口数が25億口を下回る事となった場合、または取引市場の大幅な変動などその他やむを得ない事情の発生により運用の継続が困難と認められた場合には、信託期間の途中でも信託を終了させる場合があります。

買付・換金の中止

金融商品取引所等^{*}における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、受益権の買付、換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいはすでに受け付けた当該申込みの受け付けを取り消すことがあります。

* 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

運用の基本方針に沿った運用ができない場合

ファンドが実質的に投資を行う市場の混乱やファンドに大量の解約が生じた場合などには、機動的に保有資産の売却ができないことが想定されます。こうした場合を含め、資金動向、市況動向その他の要因によっては、運用の基本方針にしたがった運用ができない場合があります。

運用体制の変更

ファンドの運用体制は、今後、変更となる場合があります。

店頭デリバティブ取引に適用される制限に関する留意点

店頭デリバティブ取引等の国際的な規制強化を受けて、一定のデリバティブ取引について、取引所等において取引し清算機関を通じて決済することが、また一定の店頭デリバティブ取引について清算機関における清算と証拠金の提供が求められることとなります。さらに一定の清算機関を通さない非清算店頭デリバティブ取引については、取引当事者間での証拠金の授受が求められることとなります。ファンドが店頭デリバティブ取引等を活用する場合、当該規制による店頭デリバティブ・ディーラーのコスト増を受けた運用管理費用の増大や、証拠金拠出に備えた現金等の保有比率の高まりによる投資対象資産の組入比率の低下等により、ファンドの投資目的達成に悪影響を及ぼす可能性があります。また、清算ブローカーや清算機関が支払不能又は債務不履行に陥った場合、ファンドが拠出した証拠金が回収できなくなり、清算金の返金が遅れる可能性があります。この他、規制対象とならない店頭デリバティブ取引を行う場合、規制対象のデリバティブ取引に比べ、信用リスクや決済リスクその他のリスクが複雑なものとなる可能性があります。

現金等の組入に関する留意事項

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用リスク管理

<シュローダー・グループ全体の運用リスク管理>

シュローダー・グループでは、発注および運用管理システムを導入し、投資ガイドラインチェック、ポートフォリオのモデリングおよびファンドマネジャーの運用指図、トレーダーの発注・約定などの業務プロセスを一貫して電子上で処理・管理しています。投資信託の約款に示されている運用方針や当社またはシュローダー・グループ内で統一的に定めた社内ルール等は、同システム上に設定されます。ファンドマネジャーがトレーダーに売買指示をする際に、システム上で投資ガイドラインに対する違反がないかどうかコンプライアンスチェックが実施され、遵守が確認されると注文はトレーダーに送信されます。遵守していない場合は、ただちにシステムから警告が発せられ、ファンドマネジャーは発注数

量の変更や発注の取り消しなど必要な措置を講じることが要求されます。また、投資ガイドラインに抵触がないかどうかは、日次でポートフォリオ・コンプライアンスの担当者によりモニタリングされています。

内部牽制体制の整備状況

シュローダー・グループでは運用部門と管理部門を分離する一方、運用部門とトレーディング部門との分離もはかっています。これにより、運用部門は各ファンド毎に定められた投資制限の範囲内で投資判断を行い、トレーディング部門は最良発注および信託財産相互間の公平性の確保を目指しています。

また、当社のリスク部門等やシュローダー・グループの内部監査部門が各部門の業務手続きを見直し、改善の提言および改善の実施状況のチェックを行います。

さらに、当社のコンプライアンス部門のモニタリングにより各部門の手続きの遵守状況を定期的にチェックします。コンプライアンス部門ではまた、役職員に対し定期的にコンプライアンス・セッション等を行うことにより、関連法規制の重要事項および社内手続き等の周知徹底を行います。

内部検査・監査体制

当社のコンプライアンス部門は、年間モニタリング計画に基づいて、運用、営業、管理の各部門が法令・諸規則、協会諸規則および社内業務手続きに沿って運営されているかどうかについて管理体制等をチェックします。問題もしくは懸念事項が発見された場合には、必要な改善策とその実施スケジュールを各部門長と合意に至るまで協議し、合意された改善策の実施状況を確認します。また、シュローダー・グループの内部監査部門が定期的に当社を訪問し、各部門・業務に対する監査を行っています。

外部監査について

外部監査としては、会計監査並びに投信法に基づく投信ファンド監査、シュローダー・グループの財務諸表監査および諸手続きの監査、グローバル投資パフォーマンス基準(GIPS)^{*} 準拠の検証、投資一任契約に係わる資産運用管理業務に係る内部統制についての検証が、各々監査法人により定期的実施されています。

*グローバル投資パフォーマンス基準(GIPS)とは、IPC(Investment Performance Council)が所管するパフォーマンス基準(資産運用会社が自社の投資パフォーマンスの記録を顧客に対して提示するための基準)をいいます。

投資対象ファンドの信用リスク管理方法

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS 指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

上記体制は2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

為替ヘッジあり

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2014年2月末～2019年1月末



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2018年11月から2019年1月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2014年2月末～2019年1月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2014年2月から2019年1月の5年間(当ファンドは2018年11月から2019年1月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

為替ヘッジなし

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2014年2月末～2019年1月末



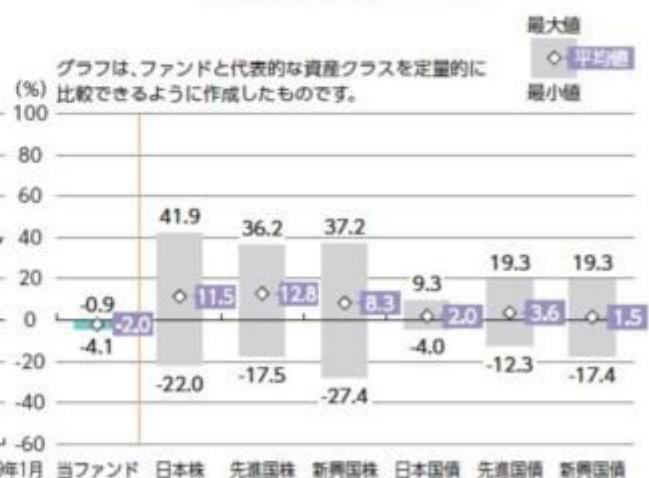
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

※年間騰落率は、2018年11月から2019年1月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2014年2月末～2019年1月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2014年2月から2019年1月の5年間(当ファンドは2018年11月から2019年1月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み,円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み,円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本,円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み,円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み,円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと(又は行わないこと)の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依頼されるべきものでもありません。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス (除く日本,円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本,円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料(スイッチングの際の申込手数料を含みます。)につきましては、販売会社が定めるものとします。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%(税抜3.00%)を上限*として販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額とします。

*消費税等の率が10%となった場合は、3.30%(税抜3.00%)を上限とします。

申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)>の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率1.2096%(税抜

1.12%）^{*} を乗じて得た額とします。

^{*} 消費税等の率が10%となった場合は、年率1.232%（税抜1.12%）とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

配分(年率/税抜)		役務の内容
委託会社	0.55%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
販売会社	0.55%	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
受託会社	0.02%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
投資対象ファンド (投資運用会社)	ありません	—
実質的な 運用管理費用 (税込)	<u>年率1.2096%</u> <u>(税抜1.12%)[*]</u>	—

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

なお、マザーファンドが組入れる投資対象ファンド（投資運用会社）の信託報酬はありませんので、

投資者が実質的に負担する信託報酬は年率1.2096%（税抜1.12%）^{*} となります。

^{*} 消費税等の率が10%となった場合は、年率1.232%（税抜1.12%）とします。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

ファンドから支払われる費用には次のものがあります。

組入る有価証券の売買委託手数料およびこれらに係る消費税等相当額

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、外貨建資産の保管等費用、借入金の利息、融資枠の設定に要する費用、受託会社が立替えた立替金の利息およびこれらに係る消費税等相当額

上記 および に準ずる費用であり受益者の負担として信託財産中から支弁するのが相当であると委託者が合理的に判断する費用およびこれらに係る消費税等相当額

その他の諸費用およびこれらに係る消費税等相当額。なお、これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。

- 1) 監査費用
- 2) 法律顧問・税務顧問への報酬および費用
- 3) 目論見書の作成・印刷・交付費用
- 4) 有価証券届出書・有価証券報告書等法定提出書類の作成・印刷・提出費用
- 5) 信託約款の作成・印刷・届出費用
- 6) 運用報告書の作成・印刷・交付費用
- 7) 公告に係る費用ならびに他の信託との併合、信託約款の変更および信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成・印刷・交付に係る費用
- 8) 投信振替制度に係る費用および手数料等
- 9) この信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用
- 10) 格付の取得に要する費用
- 11) 上記1) から10) に準ずる費用であり以下に規定する支払方法によることが相当であると委託者が合理的に判断する費用

委託会社は、上記 の諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積もった結果、

信託財産の純資産総額の年率0.108%（税抜0.10%）相当額を上限^{*}として、係る諸費用の合計額とみなして、実際の金額のいかにかわらず、ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、係る諸費用の年率を見直し、0.108%（税抜0.10%）を上限^{*}としてこれを変更することができます。

*消費税等の率が10%となった場合は、年率0.11%（税抜0.10%）を上限とします。

上記の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されることで、ファンドの基準価額に反映されます。係る諸費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

マザーファンドが組入れる投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0.08%程度（実績値）を投資対象ファンドにおける、外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払う投資対象ファンドの監査に係る費用・手数料等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。

上記の監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。

（４）その他の手数料等のうち、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記（３）および（４）の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。

個人受益者の場合

1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された

税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

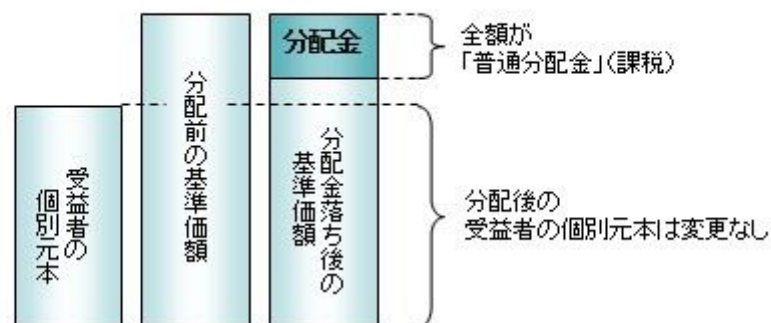
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

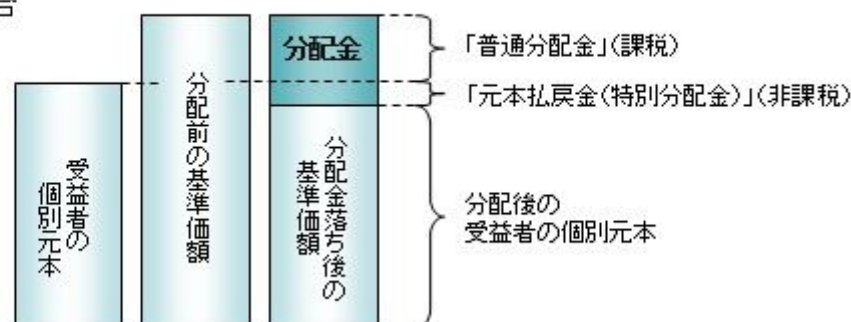
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」といいます。）に基づく米国税務報告義務

米国における追加雇用対策法案の一環として、2010年3月18日に、2012年外国口座税務コンプライアンス法の規定が制定され、内国歳入法の一部となりました。FATCAには、外国金融機関（以下「FFI」といいます。）が、FATCAの目的における米国人またはFATCAの対象となる他の外国事業体により保有される受益証券に関する一定の情報を、米国内国歳入庁（以下「内国歳入庁」といいます。）に直接報告し、当該目的において追加の識別情報を集めるよう義務づける規定が含まれています。国内投資信託に関しては、ファンドおよびファンドの関係法人がFFIに該当し、それらが内国歳入庁に登録を行わない等FATCAの遵守が行われない場合、米国を源泉とする収益の支払および米国を源泉とする収益を生み出す有価証券の販売を行うことによりもたらされる総手取金額に関し、30%の源泉徴収税の対象となることがあります。

FATCA上課される義務を遵守する目的で、2014年7月1日から、販売会社は、自らの顧客の米国税務上

の立場を確認するため、顧客がFATCAの目的における特定の米国人、米国人所有の非米国事業体もしくは非参加FFI（以下「NPFFI」といいます。）に該当する場合、または必要書類を速やかに提供しない場合、関係法令に従い、当該顧客に関する情報を内国歳入庁へ報告する必要があります。また、受益者は、FATCAの目的における米国人の定義が現行の米国人の定義よりも幅広い投資家を含みうることに留意が必要となります。

上記は2019年1月末現在のもので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり】

以下の運用状況は2019年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	958,164	100.25
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		2,392	0.25
合計（純資産総額）		955,772	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド	982,330	0.9825	965,140	0.9754	958,164	100.25

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.25
合計	100.25

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2018年 7月25日)	0.964044	0.964044	0.9638	0.9638
2018年 1月末日	0.990684		0.9907	
2月末日	0.980655		0.9807	
3月末日	0.97449		0.9745	
4月末日	0.97408		0.9741	
5月末日	0.963398		0.9634	
6月末日	0.959223		0.9592	
7月末日	0.966161		0.9660	
8月末日	0.963683		0.9635	
9月末日	0.965082		0.9648	
10月末日	0.959929		0.9596	
11月末日	0.946462		0.9462	
12月末日	0.943011		0.9425	
2019年 1月末日	0.955772		0.9554	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年11月15日～2018年 7月25日	0.0000
当中間期	2018年 7月26日～2019年 1月25日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1期	2017年11月15日～2018年 7月25日	3.62
当中間期	2018年 7月26日～2019年 1月25日	1.02

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2017年11月15日～2018年7月25日	1,000,307	101
当中間期	2018年7月26日～2019年1月25日	522	314

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【シュロージャー・インカム・ボンド(1年決算型)為替ヘッジなし】

以下の運用状況は2019年1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	961,365	100.02
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		203	0.02
合計(純資産総額)		961,162	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	シュロージャー・インカム・ボンド・マザーファンド	985,612	0.9828	968,660	0.9754	961,365	100.02

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2018年 7月25日）	0.974512	0.974512	0.9742	0.9742
2018年 1月末日	0.969098		0.9691	
2月末日	0.948153		0.9482	
3月末日	0.934465		0.9345	
4月末日	0.962034		0.9620	
5月末日	0.948352		0.9484	
6月末日	0.961588		0.9615	
7月末日	0.974504		0.9742	
8月末日	0.974234		0.9739	
9月末日	0.998455		0.9980	
10月末日	0.993241		0.9928	
11月末日	0.984072		0.9832	
12月末日	0.962475		0.9615	
2019年 1月末日	0.961162		0.9603	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年11月15日～2018年 7月25日	0.0000
当中間期	2018年 7月26日～2019年 1月25日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年11月15日～2018年 7月25日	2.58
当中間期	2018年 7月26日～2019年 1月25日	0.90

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年11月15日～2018年 7月25日	1,000,310	0
当中間期	2018年 7月26日～2019年 1月25日	916	308

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

シュロダー・インカム・ボンド・マザーファンド

以下の運用状況は2019年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルク	3,961,809	97.39
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		106,004	2.61
合計（純資産総額）		4,067,813	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルク	投資証券	Schroder International Selection Fund Global Credit Income Class I Dis	355.97	11,226.29	3,996,223	11,126.43	3,960,678	97.37
ルクセンブルク	投資証券	Schroder International Selection Fund US Dollar Liquidity Class I	0.09	12,422.22	1,118	12,566.66	1,131	0.03

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.39
合計	97.39

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

運用実績

基準価額・純資産の推移

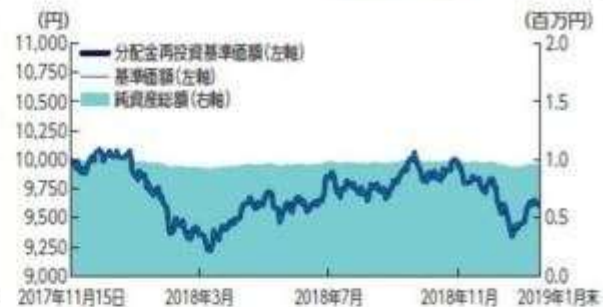
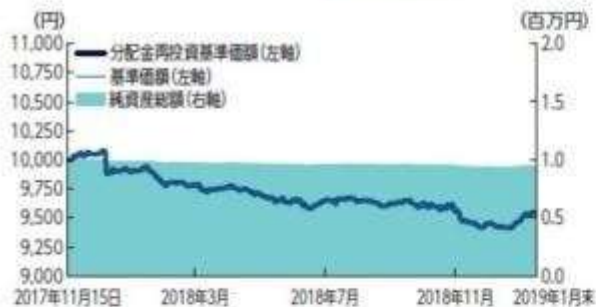
■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移

為替ヘッジあり

基準価額	9,554円
純資産総額	1百万円

為替ヘッジなし

基準価額	9,603円
純資産総額	1百万円



※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。

※設定日:2017年11月15日

分配の推移

■ 分配金(1万口当たり、税引前)

決算期	2018年7月	設定来累計
為替ヘッジあり	0円	0円
為替ヘッジなし	0円	0円

主要な資産の状況

■ 資産構成比率

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・クレジット・インカム クラスI 投資証券	投資証券	97.37
2	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスI 投資証券	投資証券	0.03

※投資比率はマザーファンドにおける純資産比です。

※債券種別構成比はマザーファンドの主要投資対象のうち、大部分の投資対象である、「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・クレジット・インカム クラスI 投資証券」の組入状況です。

■ 債券種別構成比

債券種別	比率(%)
国債	6.4
政府機関債	8.4
投資適格社債計	53.9
金融	27.0
産業	18.3
公益事業	8.5
ハイ・イールド社債計	22.3
金融	5.6
産業	15.0
公益事業	1.6
資産担保証券等	2.2
その他(デリバティブ含む)	-0.6
キャッシュ等	7.4
合計	100.0

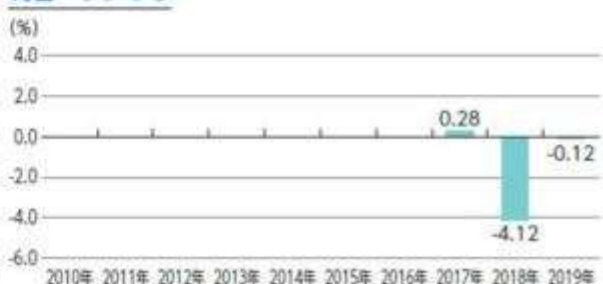
* 現物社債のみ

年間収益率の推移

為替ヘッジあり



為替ヘッジなし



※ファンドにベンチマークはありません。

※2017年11月15日が設定日のため、2016年以前の実績はありません。2017年は11月15日から12月末までの騰落率です。

2019年は1月末までの騰落率です。

※ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース（一般コース）＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

・以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。

シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり

シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし

スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(6) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付は行ないません。

・国内の休業日

・グッド・フライデーおよびイースター・マンデー

・12月24日、25日および26日

また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日においても、取得の申込みの受付は行ないません。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社が定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

(11) 米国人投資家に適用ある制限

ファンドは、1940年米国投資会社法（改正済）（以下「投資会社法」といいます。）に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。ファンドの受益証券は、1933年米国証券法（改正済）（以下「1933年証券法」といいます。）または米国のいずれかの州の証券法に基づき登録されておらず、登録される予定もなく、かかる受益証券は、1933年証券法および当該州の証券法またはその他の証券法を遵守する場合にのみ募集、販売、またはその他の方法により譲渡することができます。ファンドの受益証券は、米国内において、または米国人に対してもしくは米国人のために、もしくは、米国人が直接もしくは間接的な受益者である場合には、非米国人に対してもしくは非米国人のために、直接・間接的を問わず、募集または販売することができません。かかる目的において、米国人とは、1933年証券法に基づくレギュレーションSのルール902または1986年内国歳入法（改正済）（以下「歳入法」といいます。）

す。)に定められた定義のとおりとします。

1933年証券法に基づくレギュレーションSのルール902において、米国人とは、特に、米国に居住する自然人、および、個人ではない投資家については、(i)米国または米国の州の法律に基づき設立された会社またはパートナーシップ、(ii)(a)受託者が米国人である信託（当該受託者が専門受託人であり、米国人でない共同受託者が信託財産について単独または共有の投資裁量権を有し、信託の受益権者（および信託が取消不能の場合には信託設定者）が米国人ではない信託）、または(b)裁判所が信託に関し第一の管轄権を有し、かつ、一または複数の米国の受託人が信託に関するあらゆる実質的な決定を支配する権限を有する信託、および(iii)(a)すべての源泉から世界中の所得に課される米国の課税対象となる財団、または(b)米国人が遺言執行者または管財人である財団（米国人でない当該財団の遺言執行者または管財人が当該財団の資産について単独または共有の投資裁量権を有し、かつ、当該財団が外国の法律に準拠する場合を除く。）を含むものとして定義されています。

また、「米国人」という用語は、以下の目的において、主に安定的投資（コモディティ・プール、投資会社またはその他同様の事業体等）を目的に設立された事業体を意味します。(a)当該運営者が非米国人である参加者により米国商品先物取引委員会が制定した規則のパート4の一定要件を免除されている、コモディティ・プールへの米国人による投資を促進することを目的として設立された事業体、または(b)1933年証券法に基づき登録されていない証券への投資を主たる目的として米国人により設立された事業体（ただし、自然人、財団もしくは信託ではない「認可投資家」（1933年証券法に基づきルール501(a)に定義される。）により設立および所有されている場合にはこの限りではありません。）。

歳入法上、米国人という用語は、以下に掲げる者を意味します。即ち、(i)米国の市民または居住者、(ii)米国の法律に基づき設立されたパートナーシップまたはその政治的下位機関、(iii)米国の法律に基づき設立される米国連邦所得税の目的上法人とみなされる会社もしくはその他の事業体、またはその政治的下位機関、(iv)源泉に関わらず、その所得に対して米国連邦所得税を課される財団、または(v)(a)米国内の裁判所が信託の運営について主たる監督権を行使することができ、一もしくは複数の米国人が信託のすべての実質的な決定を支配する権限を有する場合の信託、もしくは(b)1996年8月20日に存在しており、米国人としてみなされるために適切に選択された信託です。

自身の地位について疑義がある場合には、自らの金融アドバイザーまたはその他の専門アドバイザーに確認することをお勧めします。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付は行ないません。

- ・国内の休業日
- ・グッド・フライデーおよびイースター・マンデー
- ・12月24日、25日および26日

また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日においても、解約請求の受付は行ないません。

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-5293-1323

受付時間：午前9時～午後5時まで（土、日、祝日は除きます）

ホームページアドレス：<http://www.schroders.co.jp/>

（6）手取額

- 1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。
 税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
 詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（7）解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（8）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

（9）受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

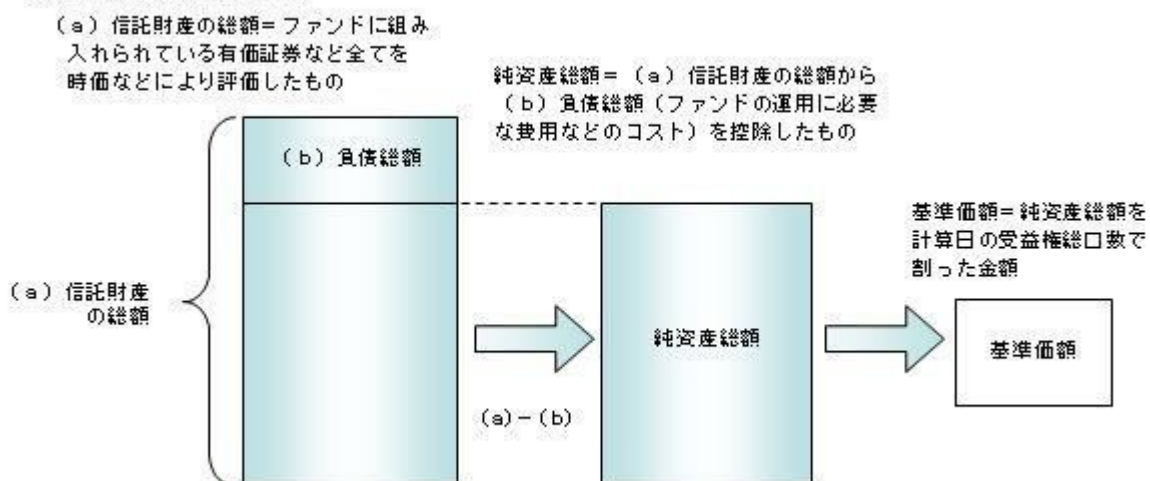
3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。為替予約取引の評価については、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-5293-1323

受付時間：午前9時～午後5時まで（土、日、祝日は除きます）

ホームページアドレス：<http://www.schroders.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2027年7月23日までとします（2017年11月15日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年7月26日から翌年7月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 受益者の解約により各ファンド（為替ヘッジあり、為替ヘッジなし）それぞれの受益権の口数が25億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 市場の大幅な変動などにより委託会社が運用を続けることが困難であると判断した場合
 - ハ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

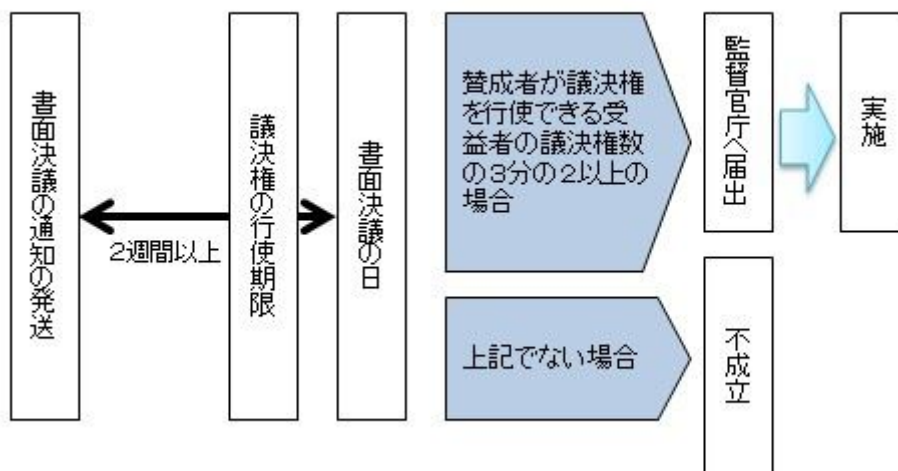
 - ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。信託約款の変更など

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行いません。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

書面決議

- 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を送ります。
- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行いません。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行いません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は原則として、販売会社を通じて知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス：<http://www.schroders.co.jp/>

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの第1期計算期間は、信託約款第32条により、2017年11月15日から2018年7月25日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2017年11月15日から2018年7月25日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

		第1期 (2018年 7月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		988,459
流動資産合計		988,459
資産合計		988,459
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		21,644
未払金		335
未払受託者報酬		61
未払委託者報酬		2,210
その他未払費用		165
流動負債合計		24,415
負債合計		24,415
純資産の部		
元本等		
元本		1,000,206
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		36,162
（分配準備積立金）		6,814
元本等合計		964,044
純資産合計		964,044
負債純資産合計		988,459

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

		第1期 (自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日)
営業収益		
有価証券売買等損益		16,079
為替差損益		1,568
営業収益合計		14,511
営業費用		
受託者報酬		208
委託者報酬		7,888
その他費用		13,547
営業費用合計		21,643
営業利益又は営業損失()		36,154
経常利益又は経常損失()		36,154
当期純利益又は当期純損失()		36,154
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2
期首剰余金又は期首欠損金()		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		10
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		10
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金()		36,162

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 [2018年 7月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	307円
期中解約元本額	101円
2. 受益権の総数	1,000,206口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は36,162円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期 自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,814円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は6,814円（1万口当たり68.12円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [2018年 7月25日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

第1期（2018年 7月25日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	15,684円
合計	15,684円

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第1期（2018年 7月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建	923,556	-	945,200	21,644
	米ドル	923,556	-	945,200	21,644
	合計	923,556	-	945,200	21,644

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 [2018年 7月25日現在]
--	------------------------

1口当たり純資産額	0.9638円
(1万口当たり純資産額)	(9,638円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュロージャー・インカム・ボンド・マザーファンド	1,005,656	988,459	
合計		1,005,656	988,459	

注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2018年 7月25日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	976,951
流動資産合計	976,951
資産合計	976,951
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	61
未払委託者報酬	2,213
その他未払費用	165
流動負債合計	2,439
負債合計	2,439
純資産の部	
元本等	
元本	1,000,310
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,798
（分配準備積立金）	19,668
元本等合計	974,512
純資産合計	974,512
負債純資産合計	976,951

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

		第1期 (自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日)
営業収益		
有価証券売買等損益		17,201
営業収益合計		17,201
営業費用		
受託者報酬		208
委託者報酬		7,790
その他費用		587
営業費用合計		8,585
営業利益又は営業損失 ()		25,786
経常利益又は経常損失 ()		25,786
当期純利益又は当期純損失 ()		25,786
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		-
期首剰余金又は期首欠損金 ()		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		12
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金 ()		25,798

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第1期 [2018年 7月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	310円
期中解約元本額	- 円
2. 受益権の総数	1,000,310口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は25,798円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期 自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（19,668円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（0円）及び分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は19,668円（1万口当たり196.61円）であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [2018年 7月25日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第1期（2018年 7月25日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	16,988円
合計	16,988円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 [2018年 7月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9742円
(1万口当たり純資産額)	(9,742円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド	993,948	976,951	
合計		993,948	976,951	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは「シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。
なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

シュローダー・インカム・ボンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2018年 7月25日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	89,952
投資証券	4,072,877
流動資産合計	4,162,829
資産合計	4,162,829
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	4,235,287
剰余金	
剰余金又は欠損金()	72,458
元本等合計	4,162,829
純資産合計	4,162,829
負債純資産合計	4,162,829

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2018年 7月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	4,000,000円
期中追加設定元本額	316,628円
期中解約元本額	81,341円
元本の内訳	
ファンド名	
シュローダー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジあり	1,014,802円
シュローダー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジなし	1,220,881円
シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり	1,005,656円
シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし	993,948円
計	4,235,287円
2. 受益権の総数	4,235,287口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は72,458円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2017年11月15日 至 2018年 7月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項

	[2018年 7月25日現在]
--	-----------------

1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

(2018年 7月25日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	78,568円
合計	78,568円

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	[2018年 7月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9829円
(1万口当たり純資産額)	(9,829円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	Schroder International Selection Fund US Dollar Liquidity Class I	0.09	10.26	
		Schroder International Selection Fund Global Credit Income Class I Dis	354.81	36,583.43	
	米ドル 小計		354.90	36,593.69 (4,072,877)	
合計				4,072,877 (4,072,877)	

注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄の金額は円を表示しております。また()内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

4. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ クラスI投資証券」および「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・クレジット・インカム クラスI投資証券」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同投資対象ファンドの投資証券です。投資対象ファンドの状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

投資対象ファンドの状況

投資対象ファンドはルクセンブルグ籍ドル建て外国投資法人であります。投資対象ファンドは、計算期間（2017年1月1日から2017年12月31日まで）が終了し、ルクセンブルグにおいて現地の法律に基づき財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

以下に記載した情報は、現地において作成された直近入手可能な決算報告書の原文の一部を委託会社が翻訳したものであります。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ 2017年12月期報告書

2017年12月31日現在の貸借対照表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
ドル・リクイディティ（注1）
（米ドル）

資産

投資

有価証券取得価額 659,169,326

未実現評価益/（損） (1,339,761)

有価証券評価額 657,829,565

銀行預金 7,113,628

有価証券未収入金 50,004,350

未収追加金 148,961

未収配当金および未収利息 2,599,349

資産計 717,695,853

負債

未払運用報酬 59,811

その他未払金 171,372

負債計 231,183

純資産総額 717,464,670

（注1）評価額は償却原価を表す。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・ドル・リクイディティ
(米ドル)

純資産総額

2017年12月31日現在

717,464,670

発行済投資証券口数

2017年12月31日現在

Class A Dis	-
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	-
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	-
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	-
Class A Dis HKD	-
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	-
Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	-
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	-
Class B Dis EUR Hedged	-
Class C Dis	-
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	-
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	-
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	-
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	-
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	-
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-

Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	1,173,495
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	41,575
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	859,751
Class B Acc EUR	71,502
Class B Acc EUR Hedged	-

Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	297,089
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	562,912
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class CN Acc	-
Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	3,051,940
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-

Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	407,684
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

シュローダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・ドル・リクイディティ
(米ドル)

一口当たり純資産価額

2017年12月31日現在

Class A Dis	-
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	-
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	-
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	-
Class A Dis HKD	-
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	-

Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	-
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	-
Class B Dis EUR Hedged	-
Class C Dis	-
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	-
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	-
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	-
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	-
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	-
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-
Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-

Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	105.7968
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	103.8124
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	105.1230
Class B Acc EUR	103.8069
Class B Acc EUR Hedged	-
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	109.0276
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	103.8776
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class CN Acc	-

Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	112.9082
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-

Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	102.5066
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

各クラスの一割当たり純資産価額 (NAV) は、各クラスの基軸通貨で表示しております。

2017年12月31日現在の投資有価証券明細表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ ドル・リクイディティ

株式数または元本額	公的取引所への上場承認を受けた 譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額 (米ドル)	純資産構成比 (%)
オランダ		9,975,950	1.39
USD 10,000,000	Shell International Finance BV 2.125% 11/05/2020	9,975,950	1.39
ノルウェー		14,386,473	2.00
USD 14,420,000	Statoil ASA 1.15% 15/05/2018	14,386,473	2.00
アメリカ合衆国		333,371,305	46.47
USD 11,180,000	Bank of America NA 1.75% 05/06/2018	11,172,733	1.56
USD 11,785,000	PepsiCo, Inc. 5% 01/06/2018	11,945,099	1.66
USD 4,379,000	Philip Morris International, Inc. 1.375% 25/02/2019	4,343,924	0.61
USD 15,000,000	PNC Bank NA 1.85% 20/07/2018	14,994,525	2.09
USD 20,000,000	PNC Bank NA 1.95% 04/03/2019	19,957,100	2.78
USD 5,000,000	UnitedHealth Group, Inc. 1.7% 15/02/2019	4,979,450	0.69
USD 65,000,000	US Treasury 0.75% 31/01/2018	64,969,532	9.06
USD 60,000,000	US Treasury 0.875% 31/05/2018	59,864,063	8.34
USD 25,000,000	US Treasury 1% 15/09/2018	24,879,883	3.47
USD 37,000,000	US Treasury 0.875% 15/10/2018	36,753,574	5.12
USD 65,000,000	US Treasury 0.75% 31/10/2018	64,466,797	8.99
USD 15,000,000	Wachovia Corp. 5.75% 01/02/2018	15,044,625	2.10
公的取引所への上場承認を受けた 譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計		357,733,728	49.86
株式数または元本額	その他の規制市場で取引される 譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額 (米ドル)	純資産構成比 (%)
オーストラリア		5,021,175	0.70
USD 5,000,000	National Australia Bank Ltd., FRN, 144A 1.956% 22/05/2020	5,021,175	0.70
カナダ		57,451,738	8.01

USD	10,000,000	Bank of Montreal, FRN 2.028% 15/06/2020	10,025,600	1.40
USD	25,000,000	Bank of Nova Scotia (The) 1.57% 13/08/2018	25,000,000	3.48
USD	5,000,000	Canadian Imperial Bank of Commerce, FRN 1.745% 07/12/2018	5,001,135	0.70
USD	10,000,000	Royal Bank of Canada, FRN 1.8% 10/01/2019	10,028,000	1.40
USD	7,400,000	Toronto-Dominion Bank (The), FRN 1.515% 24/10/2019	7,397,003	1.03
デンマーク			24,943,306	3.48
USD	25,000,000	Danske Corp. ZCP 20/02/2018	24,943,306	3.48
フランス			15,821,720	2.20
USD	5,830,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA, FRN, 144A 1.853% 20/07/2020	5,848,831	0.81
USD	10,000,000	BPCE SA ZCP 01/03/2018	9,972,889	1.39
スイス			14,968,800	2.09
USD	15,000,000	Credit Suisse AG ZCP 20/02/2018	14,968,800	2.09
イギリス			19,974,411	2.78
USD	10,000,000	Barclays Bank plc ZCP 03/01/2018	9,998,411	1.39
USD	10,000,000	Barclays Bank plc ZCP 22/02/2018	9,976,000	1.39
アメリカ合衆国			161,914,687	22.57
USD	15,000,000	Apple, Inc. 1.8% 13/11/2019	14,937,000	2.08
USD	10,000,000	BB&T Corp., FRN 2.074% 15/01/2020	10,084,450	1.41
USD	5,000,000	Branch Banking & Trust Co., FRN 1.809% 15/01/2020	5,015,600	0.70
USD	7,200,000	Branch Banking & Trust Co., FRN 1.729% 01/06/2020	7,184,196	1.00
USD	8,000,000	Citibank NA 1.85% 18/09/2019	7,945,400	1.11
USD	8,500,000	Citibank NA, FRN 2.049% 12/06/2020	8,540,800	1.19
USD	4,000,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The), FRN 2.363% 13/12/2019	4,030,940	0.56
USD	7,500,000	Honeywell International, Inc., FRN 1.418% 30/10/2019	7,492,050	1.05
USD	20,000,000	J.P. Morgan Securities LLC ZCP 20/02/2018	19,958,111	2.78
USD	10,000,000	John Deere Capital Corp., FRN 1.463% 05/07/2019	9,996,500	1.39
USD	4,580,000	JPMorgan Chase & Co., FRN 2.583% 29/10/2020	4,686,645	0.65
USD	10,000,000	Morgan Stanley, FRN 2.103% 23/07/2019	10,059,300	1.40
USD	10,000,000	Morgan Stanley, FRN 2.213% 14/02/2020	10,038,350	1.40
USD	10,000,000	PepsiCo, Inc., FRN 1.35% 15/10/2018	9,998,200	1.40
USD	10,000,000	US Bank NA 2% 24/01/2020	9,958,900	1.39
USD	7,000,000	US Treasury Bill ZCP 08/02/2018	6,991,320	0.97
USD	15,000,000	Wal-Mart Stores, Inc., FRN 1.309% 09/10/2019	14,996,925	2.09

その他の規制市場で取引される譲渡可能証券 および短期金融市場証券の合計	300,095,837	41.83
投資総額	657,829,565	91.69
その他の純資産	59,635,105	8.31
純資産総額	717,464,670	100.00

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・クレジット・インカム 2017年12月期報告書

2017年12月31日現在の貸借対照表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
グローバル・クレジット・インカム
(米ドル)

資産

投資

有価証券取得価額	379,722,686
未実現評価益/(損)	14,605,980
有価証券評価額	394,328,666

未実現評価益/(損)

外国為替先渡契約	1,931,357
先物契約	(5,163)
金利スワップ契約	707
クレジット・デフォルト・スワップ契約	25,695
	396,281,262

銀行預金	44,959,276
有価証券未収入金	14,939
未収追加金	8,419,631
未収配当金および未収利息	4,832,354

資産計	454,507,462
------------	--------------------

負債

外国為替先渡契約に係る未払証拠金	2,403,354
未払解約金	103,431
未払配当金	1,008,251
未払運用報酬	275,908
その他未払金	178,477

負債計	3,969,421
------------	------------------

純資産総額	450,538,041
--------------	--------------------

シュローダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・グローバル・クレジット・インカム
(米ドル)

純資産総額

2017年12月31日現在

450,538,041

発行済投資証券口数

2017年12月31日現在

Class A Dis	28,383
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	113
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	43,868
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	1,063
Class A Dis HKD	16
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	108
Class A Dis SEK Hedged	-
Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	112
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	-
Class B Dis EUR Hedged	31,709
Class C Dis	37,029
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	773,383
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	94
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	362
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	72,782
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	94
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-

Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	14
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	73
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	2,244,240
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	-
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	30,884

Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	-
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	163
Class C Acc EUR	14
Class C Acc EUR Hedged	97
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class CN Acc	-
Class CN Acc EUR Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	350,015
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-

Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	-
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

シュローダー・インターナショナル・セレクション・
ファンド・グローバル・クレジット・インカム
(米ドル)

一口当たり純資産価額

2017年12月31日現在

Class A Dis	103.8281
Class A Dis AUD	-
Class A Dis AUD Hedged	145.6836
Class A Dis CHF	-
Class A Dis CHF Hedged	-
Class A Dis EUR	-
Class A Dis EUR Hedged	102.1293
Class A Dis GBP	-
Class A Dis GBP Hedged	103.0688
Class A Dis HKD	837.2011
Class A Dis NOK Hedged	-
Class A Dis RMB Hedged	728.6759
Class A Dis SEK Hedged	-

Class A Dis SGD	-
Class A Dis SGD Hedged	144.8586
Class A Dis USD	-
Class A Dis USD Hedged	-
Class AX Dis	-
Class AX Dis AUD Hedged	-
Class AX Dis SGD Hedged	-
Class AX Dis USD Hedged	-
Class B Dis	-
Class B Dis EUR Hedged	101.6072
Class C Dis	104.5277
Class C Dis CHF Hedged	-
Class C Dis EUR	-
Class C Dis EUR Hedged	102.8630
Class C Dis GBP	-
Class C Dis GBP Hedged	103.7829
Class C Dis JPY Hedged	-
Class C Dis SEK Hedged	-
Class C Dis USD	-
Class C Dis USD Hedged	-
Class CX Dis	-
Class D Dis	-
Class I Dis	105.3413
Class I Dis EUR	-
Class I Dis EUR Hedged	103.6589
Class I Dis GBP	-
Class I Dis GBP Hedged	104.5867
Class IA Dis	-
Class IZ Dis	-
Class IZ Dis EUR	-
Class IZ Dis EUR Hedged	-
Class IZ Dis GBP Hedged	-
Class J Dis	-
Class J Dis JPY	-
Class S Dis	-
Class S Dis EUR	-
Class S Dis EUR Hedged	-
Class S Dis GBP	-
Class S Dis GBP Hedged	-
Class S Dis USD Hedged	-
Class X Dis	-
Class Z Dis	-
Class Z Dis AUD Hedged	-
Class Z Dis EUR	-
Class Z Dis EUR Hedged	-
Class Z Dis GBP	-
Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-

Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	110.5531
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	109.9070
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	106.7400
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	-
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	106.1575
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	-
Class C Acc AUD	-
Class C Acc AUD Hedged	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	109.9336
Class C Acc EUR	102.9533
Class C Acc EUR Hedged	103.7658
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class CN Acc	-
Class CN Acc EUR Hedged	-

Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	110.6135
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IA Acc	-
Class IA Acc GBP Hedged	-
Class IB Acc	-
Class IC Acc	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class IZ Acc GBP Hedged	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-

Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	-
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

各クラスの一割当たり純資産価額（NAV）は、各クラスの基軸通貨で表示しております。

2017年12月31日現在の投資有価証券明細表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
グローバル・クレジット・インカム

株式数または元本額	公的取引所への上場承認を受けた 譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額 (米ドル)	純資産構成比 (%)
アンゴラ		854,978	0.19
USD 740,000	Angola Government Bond, Reg. S 9.5% 12/11/2025	854,978	0.19
アルゼンチン		1,312,455	0.29
USD 91,000	Argentina Government Bond 5.625% 26/01/2022	96,164	0.02
EUR 303,000	Argentina Government Bond 5.25% 15/01/2028	378,388	0.08
USD 755,000	Provincia de Buenos Aires, Reg. S 7.875% 15/06/2027	837,903	0.19
オーストラリア		2,216,805	0.49
GBP 1,400,000	BHP Billiton Finance Ltd., Reg. S, FRN 6.5% 22/10/2077	2,216,805	0.49
オーストリア		2,358,326	0.52
EUR 700,000	BAWAG PSK Bank fuer Arbeit und Wirtschaft und Oesterreichische Postsparkasse AG, Reg. S 8.125% 30/10/2023	1,152,401	0.25
EUR 800,000	UNIQA Insurance Group AG, Reg. S, FRN 6.875% 31/07/2043	1,205,925	0.27
ベルギー		1,544,218	0.34
EUR 900,000	Belfius Bank NV, Reg. S 3.125% 11/05/2026	1,184,413	0.26
EUR 300,000	Fluxys Belgium SA, Reg. S 1.75% 05/10/2027	359,805	0.08
ブラジル		3,836,571	0.85
USD 200,000	Aegea Finance Sarl, Reg. S 5.75% 10/10/2024	203,376	0.05
USD 630,000	Braskem Finance Ltd. 6.45% 03/02/2024	705,537	0.16
USD 400,000	CIMPOR Financial Operations BV, Reg. S 5.75% 17/07/2024	388,962	0.09

USD	335,000	GoI Finance, Inc., Reg. S 7% 31/01/2025	329,727	0.07
USD	200,000	Minerva Luxembourg SA, Reg. S 5.875% 19/01/2028	195,009	0.04
USD	1,115,000	Petrobras Global Finance BV 7.375% 17/01/2027	1,228,802	0.27
GBP	300,000	Petrobras Global Finance BV 5.375% 01/10/2029	413,289	0.09
USD	345,000	Rumo Luxembourg Sarl, 144A 7.375% 09/02/2024	371,869	0.08
カナダ			1,873,513	0.42
USD	500,000	Canadian Natural Resources Ltd. 2.95% 15/01/2023	497,453	0.11
USD	250,000	Cenovus Energy, Inc. 3.8% 15/09/2023	254,860	0.06
GBP	632,000	Liberty Living Finance plc, Reg. S 2.625% 28/11/2024	868,700	0.19
USD	250,000	Teck Resources Ltd. 5.4% 01/02/2043	252,500	0.06
チリ			1,456,684	0.32
USD	1,155,000	Empresa de Transporte de Pasajeros Metro SA, Reg. S 4.75% 04/02/2024	1,247,440	0.28
USD	200,000	GNL Quintero SA, Reg. S 4.634% 31/07/2029	209,244	0.04
中国			4,252,151	0.94
USD	610,000	Alibaba Group Holding Ltd. 3.6% 28/11/2024	628,852	0.14
USD	600,000	Bank of China Ltd., Reg. S 3.875% 30/06/2025	620,583	0.14
USD	1,115,000	Beijing State-Owned Assets Management Hong Kong Co. Ltd., Reg. S 4.125% 26/05/2025	1,146,727	0.25
USD	200,000	China Aoyuan Property Group Ltd., Reg. S 6.525% 25/04/2019	203,327	0.04
USD	355,000	China Railway Xunjie Co. Ltd., Reg. S 3.25% 28/07/2026	348,719	0.08
USD	860,000	Talent Yield Investments Ltd., Reg. S 4.5% 25/04/2022	901,723	0.20
USD	400,000	Wanda Properties International Co. Ltd., Reg. S 7.25% 29/01/2024	402,220	0.09
コロンビア			750,712	0.17
USD	200,000	Credivalores-Crediservicios SAS, Reg. S 9.75% 27/07/2022	207,466	0.05
USD	490,000	Ecopetrol SA 5.875% 18/09/2023	543,246	0.12
コスタリカ			607,244	0.13
USD	655,000	Instituto Costarricense de Electricidad, Reg. S 6.375% 15/05/2043	607,244	0.13
チェコ共和国			2,585,486	0.57
EUR	2,108,000	RESIDOMO Sro, Reg. S 3.375% 15/10/2024	2,585,486	0.57
デンマーク			2,267,095	0.50
GBP	100,000	Danske Bank A/S, Reg. S, FRN 5.375% 29/09/2021	139,669	0.03

EUR	471,000	Orsted A/S, Reg. S 1.5% 26/11/2029	562,302	0.12
EUR	598,000	Orsted A/S, Reg. S, FRN 2.25% 31/12/2049	728,195	0.16
EUR	662,000	Orsted A/S, Reg. S, FRN 3% 31/12/2049	836,929	0.19
ドミニカ共和国			455,273	0.10
USD	430,000	Dominican Republic Government Bond, Reg. S 5.5% 27/01/2025	455,273	0.10
エクアドル			2,056,562	0.46
USD	875,000	Ecuador Government Bond, Reg. S 10.75% 28/03/2022	1,027,722	0.23
USD	270,000	Ecuador Government Bond, Reg. S 8.75% 02/06/2023	298,781	0.07
USD	685,000	Ecuador Government Bond, Reg. S 7.95% 20/06/2024	730,059	0.16
フィンランド			292,704	0.07
EUR	242,000	Kojamo OYJ, Reg. S 1.5% 19/06/2024	292,704	0.07
フランス			22,174,911	4.92
GBP	400,000	AXA SA, FRN 6.772% Perpetual	591,609	0.13
GBP	400,000	AXA SA, Reg. S, FRN 5.453% Perpetual	620,181	0.14
EUR	600,000	Capgemini SE, Reg. S 1.75% 01/07/2020	746,166	0.17
EUR	500,000	Coentreprise de Transport d'Electricite SA, Reg. S 2.125% 29/07/2032	621,262	0.14
EUR	600,000	Credit Mutuel Arkea SA, FRN 1.875% 25/10/2029	723,126	0.16
EUR	500,000	Engie SA, Reg. S 0.875% 27/03/2024	607,906	0.13
EUR	1,000,000	Fromageries Bel SA, Reg. S 1.5% 18/04/2024	1,219,397	0.27
EUR	1,800,000	Groupama SA, Reg. S, FRN 6.375% Perpetual	2,597,852	0.58
EUR	2,000,000	Horizon Parent Holdings Sarl, Reg. S 8.25% 15/02/2022	2,561,313	0.57
EUR	600,000	Iliad SA, Reg. S 1.5% 14/10/2024	721,875	0.16
EUR	700,000	Ingenico Group SA, Reg. S 1.625% 13/09/2024	842,687	0.19
EUR	1,000,000	La Financiere Atalian SAS, Reg. S 4% 15/05/2024	1,254,333	0.28
EUR	400,000	Orange SA, Reg. S, FRN 4% Perpetual	531,160	0.12
EUR	200,000	Orange SA, Reg. S, FRN 5.25% Perpetual	285,153	0.06
GBP	400,000	Orange SA, Reg. S, FRN 5.75% Perpetual	606,492	0.13
GBP	900,000	Orange SA, Reg. S, FRN 5.875% Perpetual	1,365,384	0.30
EUR	529,000	RCI Banque SA, Reg. S 0.75% 26/09/2022	638,882	0.14
EUR	136,000	RCI Banque SA, Reg. S 1.375% 08/03/2024	167,575	0.04
EUR	1,200,000	RCI Banque SA, Reg. S, FRN 0.343% 14/03/2022	1,457,365	0.32

EUR	1,013,000	SASU Newco SAB 20 SAS, Reg. S 4.25% 30/09/2024	1,211,480	0.27
USD	400,000	Societe Generale SA, 144A 3.25% 12/01/2022	403,280	0.09
USD	1,000,000	Societe Generale SA, Reg. S 3.25% 12/01/2022	1,008,265	0.22
EUR	400,000	TDF Infrastructure SAS, Reg. S 2.875% 19/10/2022	522,895	0.12
EUR	200,000	Teleperformance, Reg. S 1.5% 03/04/2024	242,578	0.05
EUR	500,000	TOTAL SA, Reg. S, FRN 2.25% Perpetual	626,695	0.14
ドイツ			15,296,827	3.40
EUR	1,000,000	ADO Properties SA, Reg. S 1.5% 26/07/2024	1,210,071	0.27
EUR	400,000	Allianz SE, Reg. S, FRN 4.75% Perpetual	571,062	0.13
EUR	56,804	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S 1.75% 15/02/2024	75,451	0.02
EUR	350,000	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S 1% 15/08/2024	446,069	0.10
EUR	14,359	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S 0.5% 15/02/2025	17,691	-
EUR	167,570	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S ZCP 15/08/2026	195,875	0.04
EUR	570,000	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S 0.25% 15/02/2027	676,293	0.15
EUR	950,000	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, Reg. S, FRN 3.625% 02/04/2076	1,227,306	0.27
EUR	41,000	Fresenius Finance Ireland plc, Reg. S 1.5% 30/01/2024	50,851	0.01
EUR	97,000	Fresenius Finance Ireland plc, Reg. S 3% 30/01/2032	125,821	0.03
EUR	1,100,000	HP Pelzer Holding GmbH, Reg. S 4.125% 01/04/2024	1,374,756	0.30
EUR	100,000	LEG Immobilien AG, Reg. S 1.25% 23/01/2024	122,505	0.03
EUR	720,000	Roadster Finance Designated Activity Co., Reg. S 1.625% 09/12/2029	858,111	0.19
EUR	2,419,000	Safari Holding Verwaltungs GmbH, Reg. S 5.375% 30/11/2022	2,929,193	0.65
EUR	650,000	Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG, Reg. S 4% 15/01/2025	825,200	0.18
EUR	150,000	Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG, Reg. S 4.625% 15/02/2026	194,189	0.04
EUR	663,000	Volkswagen Bank GmbH, Reg. S 0.75% 15/06/2023	792,524	0.18
EUR	1,000,000	Volkswagen Bank GmbH, Reg. S, FRN 0.095% 15/06/2021	1,201,573	0.27
EUR	500,000	Volkswagen International Finance NV, Reg. S, FRN 2.7% Perpetual	617,979	0.14

EUR	64,000	Volkswagen Leasing GmbH, Reg. S 1.375% 20/01/2025	77,701	0.02
EUR	1,300,000	Vonovia Finance BV, Reg. S, FRN 4% Perpetual	1,706,606	0.38
ガーナ			227,213	0.05
USD	200,000	Ghana Government Bond, Reg. S 9.25% 15/09/2022	227,213	0.05
香港			2,289,954	0.51
USD	625,000	AIA Group Ltd., Reg. S 3.2% 11/03/2025	621,547	0.14
USD	625,000	CLP Power Hong Kong Financing Ltd., Reg. S 3.125% 06/05/2025	623,806	0.14
USD	615,000	CRCC Yuxiang Ltd., Reg. S 3.5% 16/05/2023	625,351	0.14
USD	400,000	Goodman HK Finance, Reg. S 4.375% 19/06/2024	419,250	0.09
ハンガリー			1,164,449	0.26
USD	1,085,000	Hungary Government Bond 6.25% 29/01/2020	1,164,449	0.26
アイスランド			2,386,802	0.53
EUR	814,000	Arion Banki HF, Reg. S 0.75% 29/06/2020	985,667	0.22
EUR	360,000	Arion Banki HF, Reg. S 1.625% 01/12/2021	447,062	0.10
EUR	485,000	Iceland Government Bond, Reg. S 0.5% 20/12/2022	586,170	0.13
EUR	300,000	Landsbankinn HF, Reg. S 1.375% 14/03/2022	367,903	0.08
インド			203,452	0.05
USD	200,000	Bharti Airtel Ltd., Reg. S 4.375% 10/06/2025	203,452	0.05
インドネシア			1,557,135	0.35
USD	680,000	Indonesia Government Bond, Reg. S 3.75% 25/04/2022	701,412	0.16
USD	410,000	Pertamina Persero PT, Reg. S 4.875% 03/05/2022	436,719	0.10
USD	400,000	Pertamina Persero PT, Reg. S 4.3% 20/05/2023	419,004	0.09
アイルランド			5,016,186	1.11
USD	250,000	Ardagh Packaging Finance plc, 144A 4.625% 15/05/2023	255,726	0.05
GBP	2,750,000	Bank of Ireland Group plc, Reg. S, FRN 3.125% 19/09/2027	3,725,490	0.83
USD	505,000	Bank of Ireland Group plc, Reg. S, FRN 4.125% 19/09/2027	503,738	0.11
USD	530,000	Fly Leasing Ltd. 5.25% 15/10/2024	531,232	0.12
イスラエル			789,162	0.18
EUR	720,000	Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV, Reg. S 1.25% 31/03/2023	789,162	0.18
イタリア			16,509,383	3.66

EUR	2,124,000	Almaviva-The Italian Innovation Co. SpA, Reg. S 7.25% 15/10/2022	2,584,297	0.57
GBP	450,000	Assicurazioni Generali SpA, Reg. S, FRN 6.416% Perpetual	675,259	0.15
EUR	1,167,000	Banca Farmafactoring SpA, Reg. S, FRN 1.124% 05/06/2020	1,411,454	0.31
EUR	1,317,000	Banca IFIS SpA, Reg. S, FRN 4.5% 17/10/2027	1,601,660	0.36
EUR	570,000	BPER Banca, Reg. S, FRN 5.125% 31/05/2027	703,983	0.16
USD	1,200,000	Enel SpA, FRN, 144A 8.75% 24/09/2073	1,493,394	0.33
GBP	500,000	Enel SpA, Reg. S, FRN 7.75% 10/09/2075	780,066	0.17
GBP	506,000	Enel SpA, Reg. S, FRN 6.625% 15/09/2076	786,650	0.17
EUR	1,800,000	EVOCA SpA, Reg. S 7% 15/10/2023	2,302,733	0.51
GBP	1,000,000	FCA Bank SpA, Reg. S 1.625% 29/09/2021	1,353,402	0.30
EUR	133,000	Schumann SpA, Reg. S 7% 31/07/2023	163,593	0.04
EUR	400,000	Societa Cattolica di Assicurazioni SC, Reg. S, FRN 4.25% 14/12/2047	491,825	0.11
EUR	1,831,000	Wind Tre SpA, Reg. S, FRN 2.75% 20/01/2024	2,161,067	0.48
ジャマイカ			409,458	0.09
USD	415,000	Digicel Ltd., Reg. S 6.75% 01/03/2023	409,458	0.09
ジャージー			175,755	0.04
EUR	143,000	LHC3 plc, Reg. S 4.125% 15/08/2024	175,755	0.04
カザフスタン			840,220	0.19
USD	815,000	Development Bank of Kazakhstan JSC, Reg. S 4.125% 10/12/2022	840,220	0.19
レバノン			2,045,117	0.45
USD	1,036,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 8.25% 12/04/2021	1,084,039	0.24
USD	120,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 6.1% 04/10/2022	117,123	0.02
USD	130,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 6% 27/01/2023	124,930	0.03
USD	735,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 6.65% 22/04/2024	719,025	0.16
ルクセンブルグ			3,783,573	0.84
EUR	477,000	Arena Luxembourg Finance Sarl, Reg. S, FRN 2.421% 01/11/2023	576,615	0.13
GBP	100,000	B&M European Value Retail SA, Reg. S 4.125% 01/02/2022	139,604	0.03
EUR	922,000	Eurofins Scientific SE, Reg. S 2.125% 25/07/2024	1,130,490	0.25
EUR	739,000	Eurofins Scientific SE, Reg. S, FRN 3.25% Perpetual	891,740	0.20
EUR	700,000	Garfunkelux Holdco 3 SA, Reg. S 7.5% 01/08/2022	880,794	0.19

EUR	125,000	Prologis International Funding II SA, Reg. S 2.875% 04/04/2022	164,330	0.04
メキシコ			5,321,272	1.18
USD	400,000	Banco Mercantil del Norte SA, Reg. S, FRN 5.75% 04/10/2031	405,296	0.09
USD	200,000	Banco Mercantil del Norte SA, Reg. S, FRN 7.625% Perpetual	219,756	0.05
EUR	1,197,000	Cemex SAB de CV, Reg. S 2.75% 05/12/2024	1,445,565	0.32
USD	400,000	Comision Federal de Electricidad, Reg. S 4.875% 26/05/2021	423,934	0.09
USD	241,280	Fermaca Enterprises S de RL de CV, Reg. S 6.375% 30/03/2038	260,703	0.06
USD	150,000	Fomento Economico Mexicano SAB de CV 2.875% 10/05/2023	148,565	0.03
USD	200,000	Grupo KUO SAB de CV, Reg. S 5.75% 07/07/2027	206,945	0.04
EUR	200,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 2.5% 21/08/2021	252,489	0.06
EUR	1,200,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 3.75% 21/02/2024	1,563,463	0.35
EUR	200,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 4.875% 21/02/2028	266,716	0.06
EUR	100,000	Sigma Alimentos SA de CV, Reg. S 2.625% 07/02/2024	127,840	0.03
オランダ			7,756,305	1.72
EUR	1,600,000	Achmea BV, Reg. S, FRN 6% 04/04/2043	2,279,741	0.51
EUR	1,147,000	Achmea BV, Reg. S, FRN 4.25% Perpetual	1,500,082	0.33
USD	250,000	AerCap Ireland Capital DAC 3.5% 26/05/2022	253,931	0.06
EUR	271,000	IPD 3 BV, Reg. S 4.5% 15/07/2022	339,452	0.08
GBP	320,000	Koninklijke KPN NV, Reg. S 5% 18/11/2026	515,884	0.11
GBP	564,000	Koninklijke KPN NV, Reg. S, FRN 6.875% 14/03/2073	838,646	0.19
EUR	600,000	NIBC Bank NV, Reg. S 1.5% 31/01/2022	740,799	0.16
EUR	420,000	Vesteda Finance BV, Reg. S 2.5% 27/10/2022	543,660	0.12
EUR	600,000	Ziggo Secured Finance BV, Reg. S 3.75% 15/01/2025	744,110	0.16
ノルウェー			938,507	0.21
EUR	775,000	B2Holding ASA, Reg. S, FRN 4.25% 14/11/2022	938,507	0.21
ペルー			403,588	0.09
USD	200,000	Inkia Energy Ltd., Reg. S 5.875% 09/11/2027	200,743	0.04
USD	200,000	Petroleos del Peru SA, Reg. S 4.75% 19/06/2032	202,845	0.05

ポーランド			790,839	0.18
EUR	633,000	Tauron Polska Energia SA, Reg. S 2.375% 05/07/2027	790,839	0.18
ポルトガル			1,567,875	0.35
EUR	1,300,000	Caixa Economica Montepio Geral, Reg. S 0.875% 17/10/2067	1,567,875	0.35
ルーマニア			1,680,013	0.37
EUR	1,365,000	Romania Government Bond, Reg. S 2.375% 19/04/2027	1,680,013	0.37
ロシア			7,993,384	1.77
USD	600,000	Evraz Group SA, 144A 5.375% 20/03/2023	623,940	0.14
GBP	1,000,000	Gazprom OAO, Reg. S 5.338% 25/09/2020	1,456,655	0.32
GBP	1,600,000	Gazprom OAO, Reg. S 4.25% 06/04/2024	2,246,171	0.50
USD	455,000	Lukoil International Finance BV, Reg. S 4.563% 24/04/2023	473,705	0.10
USD	2,600,000	Russian Foreign Bond - Eurobond, 144A 4.75% 27/05/2026	2,761,967	0.61
USD	400,000	Sberbank of Russia, Reg. S 5.717% 16/06/2021	430,946	0.10
シンガポール			620,059	0.14
USD	610,000	SingTel Group Treasury Pte. Ltd., Reg. S 3.25% 30/06/2025	620,059	0.14
南アフリカ			4,224,834	0.94
USD	800,000	Eskom Holdings SOC Ltd., Reg. S 6.75% 06/08/2023	816,800	0.18
GBP	1,858,000	Investec plc, Reg. S 4.5% 05/05/2022	2,726,369	0.61
USD	665,000	South Africa Government Bond 4.665% 17/01/2024	681,665	0.15
スペイン			20,781,589	4.61
EUR	800,000	Banco de Sabadell SA 0.875% 05/03/2023	950,312	0.21
EUR	5,000,000	Banco de Sabadell SA 0.875% 05/03/2023	5,939,197	1.32
USD	600,000	Banco Santander SA 3.125% 23/02/2023	596,649	0.13
EUR	1,300,000	Bankia SA, Reg. S, FRN 4% 22/05/2024	1,623,114	0.36
EUR	2,000,000	Bankia SA, Reg. S, FRN 3.375% 15/03/2027	2,519,874	0.56
EUR	1,200,000	CaixaBank SA, Reg. S 1.125% 12/01/2023	1,434,553	0.32
EUR	2,000,000	CaixaBank SA, Reg. S, FRN 2.75% 14/07/2028	2,442,702	0.54
EUR	100,000	IE2 Holdco SAU, Reg. S 2.375% 27/11/2023	128,341	0.03
EUR	800,000	Inmobiliaria Colonial Socimi SA, REIT, Reg. S 1.45% 28/10/2024	957,118	0.21
EUR	600,000	Inmobiliaria Colonial Socimi SA, REIT, Reg. S 1.625% 28/11/2025	712,761	0.16

EUR	1,796,000	Naviera Armas SA, Reg. S, FRN 3.921% 15/11/2024	2,199,887	0.49
EUR	400,000	NorteGas Energia Distribucion SAU, Reg. S 0.918% 28/09/2022	482,585	0.11
USD	500,000	Telefonica Emisiones SAU 4.103% 08/03/2027	515,798	0.11
EUR	200,000	Telefonica Europe BV, Reg. S, FRN 5.875% Perpetual	278,698	0.06
国際機関			637,071	0.14
USD	600,000	Eurasian Development Bank, Reg. S 4.767% 20/09/2022	637,071	0.14
スウェーデン			4,172,544	0.93
EUR	113,000	Akelius Residential Property AB, Reg. S 1.125% 14/03/2024	133,877	0.03
EUR	218,000	Essity AB, Reg. S 0.625% 28/03/2022	263,748	0.06
EUR	325,000	Intrum Justitia AB, Reg. S 2.75% 15/07/2022	392,706	0.09
GBP	1,842,000	Swedbank AB, Reg. S 1.25% 29/12/2021	2,493,806	0.55
EUR	700,000	Telia Co. AB, Reg. S, FRN 3% 04/04/2078	888,407	0.20
スイス			15,781,495	3.50
EUR	100,000	Credit Suisse Group AG, Reg. S, FRN 1.25% 17/07/2025	121,106	0.03
GBP	2,000,000	Credit Suisse Group AG, Reg. S, FRN 2.125% 12/09/2025	2,690,205	0.60
USD	600,000	Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd. 3.8% 15/09/2022	618,774	0.14
GBP	4,620,000	Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd., Reg. S 3% 27/05/2022	6,605,263	1.46
EUR	1,049,000	Dufry One BV, Reg. S 2.5% 15/10/2024	1,283,599	0.28
USD	3,000,000	UBS Group Funding Switzerland AG, FRN, 144A 2.366% 15/08/2023	3,011,520	0.67
EUR	460,000	UBS Group Funding Switzerland AG, Reg. S 1.5% 30/11/2024	573,414	0.13
EUR	200,000	UBS Group Funding Switzerland AG, Reg. S, FRN 0.371% 20/09/2022	243,327	0.05
EUR	500,000	Zuercher Kantonalbank, Reg. S, FRN 2.625% 15/06/2027	634,287	0.14
トリニダード・トバゴ			463,307	0.10
USD	450,000	Trinidad & Tobago Government Bond, Reg. S 4.375% 16/01/2024	463,307	0.10
トルコ			3,899,740	0.87
EUR	3,000,000	Turkey Government Bond 4.125% 11/04/2023	3,899,740	0.87
ウクライナ			1,092,091	0.24
USD	1,035,000	Ukraine Government Bond, Reg. S 7.75% 01/09/2024	1,092,091	0.24
アラブ首長国連邦			384,944	0.09
USD	370,000	Topaz Marine SA, Reg. S 9.125% 26/07/2022	384,944	0.09

イギリス			86,325,254	19.16
GBP	883,000	Amigo Luxembourg SA, Reg. S 7.625% 15/01/2024	1,246,975	0.28
GBP	100,000	Anglian Water Osprey Financing plc, Reg. S 5% 30/04/2023	145,848	0.03
GBP	2,200,000	Anglian Water Osprey Financing plc, Reg. S 4% 08/03/2026	2,965,974	0.66
GBP	1,772,000	Anglian Water Services Financing plc, Reg. S 4.5% 22/02/2026	2,740,965	0.61
EUR	203,000	Annington Funding plc, Reg. S 1.65% 12/07/2024	246,530	0.05
GBP	683,000	Annington Funding plc, Reg. S 3.685% 12/07/2034	975,704	0.22
GBP	550,000	Arrow Global Finance plc, Reg. S 5.125% 15/09/2024	755,245	0.17
GBP	500,000	Aviva plc, FRN 5.902% Perpetual	736,322	0.16
GBP	310,000	Aviva plc, FRN 6.125% Perpetual	482,957	0.11
GBP	350,000	Bank of Scotland Capital Funding LP, Reg. S, FRN 7.754% Perpetual	557,587	0.12
USD	200,000	Barclays Bank plc, 144A 10.179% 12/06/2021	243,646	0.05
GBP	100,000	Barclays plc, Reg. S 3.125% 17/01/2024	141,748	0.03
GBP	300,000	Barclays plc, Reg. S 3.25% 12/02/2027	424,873	0.09
GBP	1,733,000	Barclays plc, Reg. S, FRN 2.375% 06/10/2023	2,373,422	0.53
EUR	486,000	BAT Capital Corp., Reg. S 1.125% 16/11/2023	591,984	0.13
EUR	1,202,000	BAT Capital Corp., Reg. S, FRN 0.171% 16/08/2021	1,452,539	0.32
GBP	1,888,000	BAT International Finance plc 7.25% 12/03/2024	3,320,818	0.74
EUR	200,000	BAT International Finance plc, Reg. S 1% 23/05/2022	245,140	0.05
EUR	911,000	BAT International Finance plc, Reg. S 2.25% 16/01/2030	1,130,953	0.25
EUR	1,572,000	Channel Link Enterprises Finance plc, Reg. S, FRN 1.761% 30/06/2050	1,917,985	0.43
GBP	6,627,000	Coventry Building Society, Reg. S 1.875% 24/10/2023	8,971,631	1.99
GBP	674,000	CYBG plc, Reg. S, FRN 3.125% 22/06/2025	942,868	0.21
GBP	840,000	CYBG plc, Reg. S, FRN 5% 09/02/2026	1,211,905	0.27
EUR	300,000	DS Smith plc, Reg. S 2.25% 16/09/2022	383,156	0.08
EUR	175,000	G4S International Finance plc, Reg. S 1.5% 09/01/2023	215,186	0.05
GBP	200,000	GKN Holdings plc, Reg. S 3.375% 12/05/2032	267,335	0.06
USD	250,000	HBOS Capital Funding LP, Reg. S 6.85% Perpetual	256,250	0.06
GBP	200,000	Heathrow Funding Ltd., Reg. S 5.225% 15/02/2023	317,670	0.07

GBP	625,000	Heathrow Funding Ltd., Reg. S 6.75% 03/12/2028	1,151,214	0.26
GBP	693,000	Heathrow Funding Ltd., Reg. S 7.075% 04/08/2030	1,336,503	0.30
GBP	4,580,000	HSBC Holdings plc, Reg. S 6.5% 20/05/2024	7,877,811	1.75
GBP	769,000	Iceland Bondco plc, Reg. S 4.625% 15/03/2025	984,579	0.22
EUR	350,000	ITV plc, Reg. S 2% 01/12/2023	435,595	0.10
GBP	250,000	Jaguar Land Rover Automotive plc, Reg. S 5% 15/02/2022	368,538	0.08
GBP	690,000	Jerrold Finco plc, Reg. S 6.25% 15/09/2021	961,195	0.21
GBP	100,000	Ladbrokes Group Finance plc, Reg. S 5.125% 16/09/2022	147,670	0.03
GBP	1,000,000	Lloyds Bank plc, Reg. S 7.5% 15/04/2024	1,811,128	0.40
GBP	1,245,000	Lloyds Banking Group plc, Reg. S 2.25% 16/10/2024	1,703,137	0.38
GBP	750,000	McLaren Finance plc, Reg. S 5% 01/08/2022	1,004,681	0.22
GBP	160,000	Miller Homes Group Holdings plc, Reg. S 5.5% 15/10/2024	219,568	0.05
GBP	1,000,000	National Express Group plc, Reg. S 2.5% 11/11/2023	1,375,068	0.30
EUR	267,000	Nationwide Building Society, Reg. S, FRN 2% 25/07/2029	324,556	0.07
GBP	1,371,000	Notting Hill Housing Trust, Reg. S 3.75% 20/12/2032	2,071,678	0.46
GBP	1,000,000	Pizzaexpress Financing 2 plc, Reg. S 6.625% 01/08/2021	1,304,664	0.29
EUR	200,000	RELX Finance BV, Reg. S 1% 22/03/2024	243,054	0.05
GBP	300,000	RI Finance Bonds No. 3 plc, Reg. S 6.125% 13/11/2028	487,224	0.11
USD	600,000	Royal Bank of Scotland Group plc 3.875% 12/09/2023	610,371	0.14
USD	1,300,000	Royal Bank of Scotland Group plc, FRN 3.655% Perpetual	1,292,011	0.29
USD	500,000	Royal Bank of Scotland Group plc, FRN 7.648% Perpetual	654,465	0.14
EUR	800,000	Royal Bank of Scotland Group plc, Reg. S, FRN 2% 08/03/2023	1,008,293	0.22
GBP	1,450,000	Saga plc, Reg. S 3.375% 12/05/2024	1,887,301	0.42
GBP	899,000	Sainsbury 's Bank plc, Reg. S, FRN 6% 23/11/2027	1,272,233	0.28
GBP	2,227,000	Skipton Building Society, Reg. S 1.75% 30/06/2022	3,007,152	0.67
EUR	100,000	Smiths Group plc, Reg. S 1.25% 28/04/2023	123,208	0.03

GBP	200,000	SSE plc, Reg. S, FRN 3.625% 16/09/2077	280,007	0.06
GBP	1,500,000	SSE plc, Reg. S, FRN 3.875% Perpetual	2,115,578	0.47
GBP	350,000	Tesco plc 6% 14/12/2029	579,584	0.13
GBP	4,313,000	Thames Water Utilities Cayman Finance Ltd., Reg. S 2.375% 03/05/2023	5,814,494	1.29
GBP	1,000,000	Tritax Big Box REIT plc, Reg. S 2.625% 14/12/2026	1,377,699	0.31
GBP	770,000	TSB Banking Group plc, FRN 5.75% 06/05/2026	1,156,098	0.26
GBP	1,687,000	Virgin Media Receivables Financing Notes I DAC, Reg. S 5.5% 15/09/2024	2,308,329	0.52
GBP	250,000	Virgin Media Secured Finance plc, Reg. S 5.125% 15/01/2025	353,225	0.08
GBP	750,000	Virgin Media Secured Finance plc, Reg. S 4.875% 15/01/2027	1,035,677	0.23
GBP	650,000	Viridian Group FinanceCo plc, Reg. S 4.75% 15/09/2024	871,998	0.19
EUR	737,000	Vodafone Group plc, Reg. S 1.875% 20/11/2029	876,839	0.19
GBP	457,000	Yorkshire Building Society, Reg. S, FRN 3.375% 13/09/2028	629,613	0.14
アメリカ合衆国			66,881,237	14.84
USD	200,000	Abbott Laboratories 2.35% 22/11/2019	200,118	0.04
EUR	180,000	AbbVie, Inc. 0.375% 18/11/2019	217,165	0.05
USD	400,000	AbbVie, Inc. 2.9% 06/11/2022	400,806	0.09
USD	4,000,000	Allergan Funding SCS 3.45% 15/03/2022	4,061,880	0.90
EUR	1,208,000	Allergan Funding SCS 1.25% 01/06/2024	1,442,548	0.32
USD	500,000	Allergan Funding SCS 3.8% 15/03/2025	508,925	0.11
EUR	800,000	Alliance Data Systems Corp., Reg. S 4.5% 15/03/2022	997,396	0.22
USD	229,000	Ally Financial, Inc. 5.75% 20/11/2025	248,994	0.05
USD	200,000	American International Group, Inc. 6.4% 15/12/2020	221,570	0.05
USD	200,000	American Tower Corp., REIT 3.375% 15/10/2026	196,173	0.04
USD	350,000	Anadarko Petroleum Corp. 3.45% 15/07/2024	348,338	0.08
USD	500,000	AT&T, Inc. 3.4% 14/08/2024	502,295	0.11
EUR	339,000	AT&T, Inc. 1.8% 04/09/2026	410,932	0.09
USD	800,000	AT&T, Inc. 4.25% 01/03/2027	816,572	0.18
EUR	364,000	AT&T, Inc. 2.35% 04/09/2029	441,366	0.10
EUR	274,000	AT&T, Inc. 3.15% 04/09/2036	337,313	0.07
USD	1,500,000	AT&T, Inc. 5.25% 01/03/2037	1,583,722	0.35
USD	650,000	Bank of America Corp. 4% 01/04/2024	686,680	0.15
GBP	4,000,000	Bank of America Corp., Reg. S 6.125% 15/09/2021	6,328,277	1.40
EUR	1,000,000	Bank of America Corp., Reg. S 0.75% 26/07/2023	1,204,727	0.27

EUR	400,000	Bank of America Corp., Reg. S, FRN 0.451% 04/05/2023	488,401	0.11
EUR	459,000	Bank of America Corp., Reg. S, FRN 1.776% 04/05/2027	574,480	0.13
EUR	200,000	Becton Dickinson and Co. 1% 15/12/2022	241,520	0.05
USD	475,000	Becton Dickinson and Co. 3.363% 06/06/2024	475,515	0.11
USD	101,000	Boston Properties LP, REIT 3.2% 15/01/2025	100,522	0.02
USD	550,000	Bunge Ltd. Finance Corp. 3% 25/09/2022	545,713	0.12
USD	65,000	Capital One Financial Corp. 2.5% 12/05/2020	64,937	0.01
USD	47,000	CBL & Associates LP, REIT 4.6% 15/10/2024	42,110	0.01
USD	21,000	CBL & Associates LP, REIT 5.95% 15/12/2026	19,578	-
USD	940,000	Chesapeake Energy Corp. 5.375% 15/06/2021	912,275	0.20
USD	335,000	CHS 6.25% 31/03/2023	302,383	0.07
USD	495,000	Citigroup, Inc. 2.75% 25/04/2022	493,470	0.11
USD	1,500,000	Continental Resources, Inc. 3.8% 01/06/2024	1,483,260	0.33
USD	300,000	Continental Resources, Inc. 4.9% 01/06/2044	290,951	0.06
USD	450,000	Crown Castle International Corp., REIT 3.2% 01/09/2024	444,265	0.10
USD	213,000	CVS Health Corp. 3.875% 20/07/2025	219,047	0.05
USD	300,000	DaVita, Inc. 5.125% 15/07/2024	305,021	0.07
USD	500,000	Devon Energy Corp. 5.85% 15/12/2025	583,410	0.13
USD	252,000	Digital Realty Trust LP, REIT 3.7% 15/08/2027	254,021	0.05
USD	348,000	Digital Realty Trust LP, REIT 3.7% 15/08/2027	350,826	0.08
GBP	667,000	Digital Stout Holding LLC, REIT, Reg. S 4.75% 13/10/2023	1,022,032	0.23
GBP	147,000	Digital Stout Holding LLC, REIT, Reg. S 2.75% 19/07/2024	204,226	0.04
GBP	188,000	Digital Stout Holding LLC, REIT, Reg. S 3.3% 19/07/2029	263,652	0.06
USD	250,000	Discover Bank 3.1% 04/06/2020	252,856	0.06
USD	85,000	Duke Realty LP, REIT 3.375% 15/12/2027	84,984	0.02
USD	250,000	DXC Technology Co. 4.25% 15/04/2024	260,787	0.06
USD	500,000	Energy Transfer LP 3.6% 01/02/2023	501,087	0.11
USD	1,168,000	EQT Corp. 3% 01/10/2022	1,155,602	0.26
USD	775,000	EQT Corp. 3.9% 01/10/2027	769,168	0.17
USD	600,000	General Motors Financial Co., Inc. 4.375% 25/09/2021	629,049	0.14

USD	667,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The) 3.5% 16/11/2026	669,345	0.15
EUR	1,400,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The), Reg. S 1.375% 15/05/2024	1,715,056	0.38
EUR	56,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The), Reg. S, FRN 0.669% 27/07/2021	68,778	0.01
EUR	1,014,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The), Reg. S, FRN 0.291% 26/09/2023	1,221,956	0.27
USD	450,000	HCA, Inc. 5.375% 01/02/2025	468,108	0.10
USD	200,000	HealthSouth Corp. 5.75% 01/11/2024	205,062	0.05
USD	200,000	HealthSouth Corp. 5.75% 15/09/2025	208,902	0.05
USD	500,000	Hewlett Packard Enterprise Co. 3.6% 15/10/2020	511,010	0.11
USD	250,000	HSBC Bank USA NA 4.875% 24/08/2020	264,415	0.06
USD	400,000	International Game Technology plc, 144A 6.5% 15/02/2025	449,036	0.10
USD	150,000	JC Penney Corp., Inc. 5.65% 01/06/2020	138,137	0.03
USD	150,000	JPMorgan Chase & Co. 4.25% 15/10/2020	157,224	0.03
USD	400,000	JPMorgan Chase & Co. 2.972% 15/01/2023	402,666	0.09
USD	6,000	KeyCorp Preference, FRN 6.125%	171,840	0.04
USD	400,000	Keysight Technologies, Inc. 4.55% 30/10/2024	424,447	0.09
USD	110,000	Kroger Co. (The) 5.15% 01/08/2043	119,124	0.03
USD	75,000	Kroger Co. (The) 4.45% 01/02/2047	74,842	0.02
USD	250,000	L Brands, Inc. 6.75% 01/07/2036	250,000	0.06
USD	250,000	L3 Technologies, Inc. 4.95% 15/02/2021	265,186	0.06
EUR	650,000	Levi Strauss & Co. 3.375% 15/03/2027	819,575	0.18
USD	250,000	Markel Corp. 3.5% 01/11/2027	248,031	0.05
USD	200,000	Meritor, Inc. 6.25% 15/02/2024	210,829	0.05
USD	650,000	MGM Resorts International 4.625% 01/09/2026	656,357	0.15
USD	46,000	Moody 's Corp. 2.75% 15/12/2021	46,106	0.01
USD	660,000	Morgan Stanley 3.875% 27/01/2026	684,932	0.15
EUR	1,700,000	Morgan Stanley, FRN 0.371% 08/11/2022	2,068,503	0.46
USD	198,000	MPLX LP 4.875% 01/12/2024	212,984	0.05
USD	1,000,000	MPT Operating Partnership LP, REIT 5.25% 01/08/2026	1,045,000	0.23
USD	1,184,000	MPT Operating Partnership LP, REIT 5% 15/10/2027	1,212,120	0.27
USD	260,000	Newell Brands, Inc. 3.85% 01/04/2023	269,138	0.06
USD	255,000	Newell Brands, Inc. 4.2% 01/04/2026	266,377	0.06
USD	200,000	Noble Energy, Inc. 4.15% 15/12/2021	208,547	0.05
USD	450,000	NRG Energy, Inc. 6.25% 01/05/2024	475,785	0.11
USD	1,350,000	Oasis Petroleum, Inc. 6.875% 15/01/2023	1,380,733	0.31

USD	400,000	ONEOK Partners LP 3.375%	403,292	0.09
		01/10/2022		
EUR	100,000	Parker-Hannifin Corp. 1.125%	121,542	0.03
		01/03/2025		
EUR	100,000	Priceline Group, Inc. (The) 0.8%	121,410	0.03
		10/03/2022		
USD	225,000	Rockwell Collins, Inc. 3.5%	228,543	0.05
		15/03/2027		
USD	15,000	Roper Technologies, Inc. 2.8%	15,016	-
		15/12/2021		
USD	600,000	Sherwin-Williams Co. (The) 2.75%	598,410	0.13
		01/06/2022		
USD	450,000	Shire Acquisitions Investments Ireland DAC 2.4%	442,393	0.10
		23/09/2021		
USD	130,000	Southwestern Energy Co. 7.5%	138,326	0.03
		01/04/2026		
USD	215,000	Southwestern Energy Co. 7.75%	229,076	0.05
		01/10/2027		
USD	200,000	Spectrum Brands, Inc. 5.75%	211,129	0.05
		15/07/2025		
USD	100,000	United Rentals North America, Inc. 4.625%	101,172	0.02
		15/10/2025		
USD	205,000	United Rentals North America, Inc. 4.875%	206,689	0.05
		15/01/2028		
USD	300,000	Ventas Realty LP, REIT 2.7%	301,146	0.07
		01/04/2020		
USD	600,000	Verizon Communications, Inc. 3.5%	609,942	0.14
		01/11/2024		
USD	54,000	VMware, Inc. 2.3%	53,677	0.01
		21/08/2020		
GBP	390,000	Walgreens Boots Alliance, Inc. 2.875%	550,521	0.12
		20/11/2020		
GBP	3,886,000	Wells Fargo & Co., Reg. S 1.375%	5,220,498	1.16
		30/06/2022		
USD	400,000	Whiting Petroleum Corp. 5.75%	410,866	0.09
		15/03/2021		
USD	400,000	Williams Partners LP 3.35%	404,270	0.09
		15/08/2022		
EUR	3,610,000	Zimmer Biomet Holdings, Inc. 1.414%	4,432,223	0.98
		13/12/2022		

公的取引所への上場承認を受けた

譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計

335,306,322

74.42

株式数または元本額	その他の規制市場で取引される 譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額 (米ドル)	純資産構成比 (%)
オーストラリア		615,136	0.14
USD	620,000 Boral Finance Pty. Ltd., 144A 3%	615,136	0.14
	01/11/2022		
ブラジル		1,959,943	0.43
USD	695,000 BRF SA, Reg. S 4.75%	706,523	0.16
	22/05/2024		

USD	200,000	JSL Europe SA, Reg. S 7.75% 26/07/2024	212,291	0.04
USD	200,000	JSL Europe SA, Reg. S 7.75% 26/07/2024	212,304	0.05
USD	285,000	Marfrig Holdings Europe BV, Reg. S 8% 08/06/2023	297,584	0.06
EUR	400,000	Petrobras Global Finance BV 4.75% 14/01/2025	531,241	0.12
カナダ			1,437,644	0.32
USD	400,000	Bank of Nova Scotia (The), FRN 4.65% Perpetual	397,510	0.09
USD	320,000	Cenovus Energy, Inc. 4.25% 15/04/2027	319,515	0.07
USD	650,000	Enbridge, Inc., FRN 6% 15/01/2077	677,268	0.15
USD	20,000	Hudbay Minerals, Inc., 144A 7.25% 15/01/2023	21,300	-
USD	20,000	Hudbay Minerals, Inc., 144A 7.625% 15/01/2025	22,051	0.01
中国			1,248,395	0.28
USD	1,175,000	Sinopec Group Overseas Development 2014 Ltd., Reg. S 4.375% 10/04/2024	1,248,395	0.28
コロンビア			431,786	0.10
USD	400,000	Banco de Bogota SA, Reg. S 6.25% 12/05/2026	431,786	0.10
フランス			3,107,457	0.69
USD	600,000	Banque Federative du Credit Mutuel SA, 144A 2.7% 20/07/2022	596,190	0.13
USD	250,000	BPCE SA, 144A 3% 22/05/2022	250,040	0.05
USD	250,000	BPCE SA, 144A 3% 22/05/2022	250,057	0.06
USD	250,000	BPCE SA, 144A 5.7% 22/10/2023	277,058	0.06
USD	452,000	BPCE SA, Reg. S 3% 22/05/2022	452,181	0.10
USD	1,250,000	SFR Group SA, 144A 7.375% 01/05/2026	1,281,931	0.29
ドイツ			2,164,960	0.48
USD	1,000,000	Daimler Finance North America LLC, 144A 2.85% 06/01/2022	1,004,350	0.22
USD	300,000	EMD Finance LLC, 144A 2.95% 19/03/2022	301,368	0.07
EUR	480,000	IHO Verwaltungs GmbH, Reg. S 3.25% 15/09/2023	601,450	0.13
USD	250,000	Unitymedia Hessen GmbH & Co. KG, 144A 5% 15/01/2025	257,792	0.06
アイルランド			398,593	0.09
USD	380,000	C&W Senior Financing Designated Activity Co., Reg. S 6.875% 15/09/2027	398,593	0.09
イタリア			2,809,213	0.62
EUR	556,000	Bormioli Pharma Bidco SpA, Reg. S, FRN 3.5% 15/11/2024	673,199	0.15
USD	200,000	Enel Finance International NV, 144A 2.75% 06/04/2023	196,909	0.04
EUR	1,660,000	Wind Tre SpA, Reg. S 3.125% 20/01/2025	1,939,105	0.43

日本				196,077	0.04
USD	200,000	Sumitomo Life Insurance Co., FRN, 144A 4% 14/09/2077		196,077	0.04
ルクセンブルグ				1,808,310	0.40
EUR	750,000	Kleopatra Holdings 1 SCA, Reg. S 8.5% 30/06/2023		919,884	0.20
EUR	761,000	Matterhorn Telecom SA, Reg. S 4% 15/11/2027		888,426	0.20
メキシコ				2,901,885	0.64
USD	620,000	BBVA Bancomer SA, Reg. S 6.5% 10/03/2021		676,798	0.15
USD	386,450	Mexico Generadora de Energia S de rl, Reg. S 5.5% 06/12/2032		408,902	0.09
USD	495,000	Petroleos Mexicanos 4.875% 24/01/2022		516,463	0.11
USD	410,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 5.375% 13/03/2022		435,849	0.10
USD	365,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 6.5% 13/03/2027		399,885	0.09
USD	435,000	TV Azteca SAB de CV, Reg. S 8.25% 09/08/2024		463,988	0.10
オランダ				520,968	0.12
USD	500,000	Cooperatieve Rabobank UA 3.95% 09/11/2022		520,968	0.12
ペルー				1,441,343	0.32
USD	445,000	Banco Internacional del Peru SAA Interbank, Reg. S, FRN 6.625% 19/03/2029		503,110	0.11
USD	275,000	BBVA Banco Continental SA, Reg. S, FRN 5.25% 22/09/2029		297,311	0.07
USD	400,000	Lima Metro Line 2 Finance Ltd., Reg. S 5.875% 05/07/2034		433,790	0.10
USD	200,000	Transportadora de Gas del Peru SA, Reg. S 4.25% 30/04/2028		207,132	0.04
スペイン				743,926	0.16
USD	713,000	Atento Luxco 1 SA, 144A 6.125% 10/08/2022		743,926	0.16
スイス				2,435,845	0.54
USD	195,000	Glencore Funding LLC, 144A 4.125% 30/05/2023		202,075	0.04
USD	2,200,000	UBS Group Funding Switzerland AG, 144A 3.491% 23/05/2023		2,233,770	0.50
イギリス				4,456,694	0.99
USD	565,000	BAT Capital Corp., 144A 3.222% 15/08/2024		563,466	0.12
GBP	100,000	Jaguar Land Rover Automotive plc, Reg. S 2.75% 24/01/2021		137,637	0.03
GBP	750,000	Shop Direct Funding plc, Reg. S 7.75% 15/11/2022		951,955	0.21
USD	400,000	Standard Chartered plc, 144A 2.1% 19/08/2019		397,158	0.09

GBP	729,000	Virgin Media Secured Finance plc, Reg. S 5.5% 15/01/2025	1,027,617	0.23
GBP	1,000,000	Virgin Media Secured Finance plc, Reg. S 5% 15/04/2027	1,378,861	0.31
アメリカ合衆国			29,012,454	6.44
USD	129,000	Ahern Rentals, Inc., 144A 7.375% 15/05/2023	123,195	0.03
USD	250,000	Albertsons Cos. LLC 5.75% 15/03/2025	225,886	0.05
USD	50,000	Alta Mesa Holdings LP 7.875% 15/12/2024	55,062	0.01
USD	79,000	AMAG Pharmaceuticals, Inc., 144A 7.875% 01/09/2023	77,365	0.02
USD	274,000	Amazon.com, Inc., 144A 2.8% 22/08/2024	272,878	0.06
USD	200,000	American Axle & Manufacturing, Inc., 144A 6.25% 01/04/2025	211,296	0.05
USD	200,000	American Axle & Manufacturing, Inc., 144A 6.5% 01/04/2027	212,250	0.05
USD	200,000	American Tower Corp., REIT 4% 01/06/2025	206,603	0.05
USD	400,000	Analog Devices, Inc. 3.125% 05/12/2023	402,394	0.09
USD	55,000	Andeavor 3.8% 01/04/2028	54,981	0.01
USD	95,000	Andeavor 4.5% 01/04/2048	95,450	0.02
USD	294,000	AT&T, Inc., 144A 4.1% 15/02/2028	293,741	0.07
USD	450,000	Bank of America Corp., FRN 6.25% Perpetual	495,770	0.11
USD	330,000	BB&T Corp. 2.85% 26/10/2024	328,010	0.07
USD	100,000	BlueLine Rental Finance Corp., 144A 9.25% 15/03/2024	106,590	0.02
USD	450,000	BWAY Holding Co., 144A 5.5% 15/04/2024	469,708	0.10
USD	2,500,000	CCO Holdings LLC, 144A 4% 01/03/2023	2,489,850	0.55
USD	190,000	CCO Holdings LLC, 144A 5.375% 01/05/2025	193,382	0.04
USD	450,000	CCO Holdings LLC, 144A 5.75% 15/02/2026	467,224	0.10
USD	1,000,000	Charles Schwab Corp. (The), FRN 5% Perpetual	1,002,825	0.22
USD	255,000	Chesapeake Energy Corp., 144A 8% 15/06/2027	246,663	0.05
USD	450,000	Citigroup, Inc., FRN 5.95% Perpetual	472,952	0.11
USD	450,000	CommScope Technologies LLC, 144A 5% 15/03/2027	451,125	0.10
USD	553,000	Cox Communications, Inc., 144A 3.15% 15/08/2024	544,802	0.12
USD	520,000	CRC Escrow Issuer LLC, 144A 5.25% 15/10/2025	524,984	0.12
USD	195,000	CrownRock LP, 144A 5.625% 15/10/2025	195,253	0.04

USD	577,000	CSC Holdings LLC, 144A 5.5% 15/04/2027	587,098	0.13
USD	100,000	CyrusOne LP, REIT, 144A 5% 15/03/2024	104,000	0.02
USD	130,000	CyrusOne LP, REIT, 144A 5.375% 15/03/2027	135,850	0.03
USD	350,000	Dell International LLC, 144A 4.42% 15/06/2021	364,514	0.08
USD	565,000	Discovery Communications LLC 2.95% 20/03/2023	558,604	0.12
USD	450,000	DISH DBS Corp. 5.875% 15/11/2024	439,636	0.10
USD	400,000	Dynegy, Inc., 144A 8% 15/01/2025	435,000	0.10
USD	345,000	Eldorado Resorts, Inc. 6% 01/04/2025	362,609	0.08
USD	510,000	Energy Transfer Equity LP 4.25% 15/03/2023	506,333	0.11
USD	1,810,000	Energy Transfer Partners LP, FRN 6.25% Perpetual	1,757,112	0.39
USD	300,000	EP Energy LLC, 144A 8% 29/11/2024	311,250	0.07
USD	150,000	First Data Corp., 144A 5% 15/01/2024	154,766	0.03
USD	250,000	First Republic Bank 4.625% 13/02/2047	266,016	0.06
USD	150,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The), FRN 5.375% Perpetual	154,960	0.03
USD	190,000	Goodyear Tire & Rubber Co. (The) 5% 31/05/2026	196,158	0.04
USD	300,000	Gray Television, Inc., 144A 5.875% 15/07/2026	308,250	0.07
USD	450,000	Grinding Media, Inc., 144A 7.375% 15/12/2023	484,290	0.11
USD	690,000	Hyundai Capital America, Reg. S 3% 30/10/2020	689,562	0.15
EUR	1,020,000	Infor US, Inc. 5.75% 15/05/2022	1,260,145	0.28
USD	450,000	Jack Ohio Finance LLC, 144A 6.75% 15/11/2021	474,750	0.11
USD	1,430,000	JC Penney Corp., Inc., 144A 5.875% 01/07/2023	1,349,005	0.30
USD	200,000	Lamb Weston Holdings, Inc., 144A 4.625% 01/11/2024	207,000	0.05
USD	132,000	LifePoint Health, Inc. 5.375% 01/05/2024	130,832	0.03
USD	170,000	M&T Bank Corp., FRN 5.125% Perpetual	180,633	0.04
USD	115,000	Martin Marietta Materials, Inc., FRN 2.125% 20/12/2019	115,187	0.03
USD	150,000	Metropolitan Life Global Funding I, 144A 2.65% 08/04/2022	149,838	0.03
USD	310,000	MGM Growth Properties Operating Partnership LP, REIT, 144A 4.5% 15/01/2028	305,324	0.07
USD	250,000	Mosaic Co. (The) 3.25% 15/11/2022	248,144	0.06
USD	700,000	Multi-Color Corp., 144A 4.875% 01/11/2025	704,375	0.16
USD	285,000	NetApp, Inc. 2% 27/09/2019	282,941	0.06

USD	545,000	Netflix, Inc., 144A 4.875% 15/04/2028	534,836	0.12
USD	80,000	Packaging Corp. of America 2.45% 15/12/2020	79,977	0.02
USD	450,000	Post Holdings, Inc., 144A 5% 15/08/2026	445,500	0.10
USD	414,000	Prudential Financial, Inc., FRN 4.5% 15/09/2047	420,320	0.09
USD	450,000	Rite Aid Corp., 144A 6.125% 01/04/2023	408,611	0.09
USD	300,000	Sabine Pass Liquefaction LLC 5.75% 15/05/2024	332,921	0.07
USD	45,000	Sabine Pass Liquefaction LLC 5.625% 01/03/2025	49,586	0.01
USD	30,000	Sabine Pass Liquefaction LLC 4.2% 15/03/2028	30,418	0.01
USD	150,000	Scientific Games International, Inc., 144A 7% 01/01/2022	158,438	0.04
USD	265,000	Scientific Games International, Inc., 144A 5% 15/10/2025	266,325	0.06
USD	440,000	Smithfield Foods, Inc., 144A 2.7% 31/01/2020	438,352	0.10
USD	310,000	Station Casinos LLC, 144A 5% 01/10/2025	312,325	0.07
USD	315,000	Targa Resources Partners LP, 144A 5% 15/01/2028	314,288	0.07
USD	435,000	Tenet Healthcare Corp., 144A 4.625% 15/07/2024	425,110	0.09
USD	410,000	Tutor Perini Corp., 144A 6.875% 01/05/2025	441,775	0.10
USD	100,000	Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 144A 6.5% 15/03/2022	105,448	0.02
USD	472,000	Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 144A 5.5% 01/11/2025	482,478	0.11
USD	165,000	Vornado Realty LP, REIT 3.5% 15/01/2025	164,591	0.04
USD	150,000	Wal-Mart Stores, Inc. 3.625% 15/12/2047	156,734	0.03

その他の規制市場で取引される譲渡可能証券

および短期金融市場証券の合計

57,690,629

12.80

株式数または元本額	その他の規制市場で取引されていない その他の譲渡可能証券	評価額 (米ドル)	純資産構成比 (%)
パナマ		1,331,715	0.30
USD 1,275,503	ENA Norte Trust, Reg. S 4.95% 25/04/2028	1,331,715	0.30

その他の規制市場で取引されていない

その他の譲渡可能証券の合計

1,331,715

0.30

投資総額	394,328,666	87.52
その他の純資産	56,209,375	12.48
純資産総額	450,538,041	100.00

2017年12月31日現在の財務諸表注記

外国為替先渡契約明細表

未決済の外国為替先渡契約は、契約満期日に適用する先物為替相場を参照し、2017年12月29日に入手可能な直近価格で評価される。未実現評価益/(損)は、貸借対照表の「未実現評価益/(損) 外国為替先渡契約」に記載されている。2017年12月31日時点で、当サブファンドは以下の未決済の外国為替先渡契約を保有していた。

買い通貨		売り通貨		満期日	未実現評価益/(損)
シェアクラスごとのヘッジ					
AUD	16,400	USD	12,588	2018年1月5日	219
CHF	25,900	USD	26,358	2018年1月5日	170
CNH	78,700	USD	11,898	2018年1月25日	167
EUR	12,576,000	USD	15,062,316	2018年1月5日	14,175
EUR	1,586,100	USD	1,897,802	2018年1月11日	4,343
EUR	42,308,900	USD	50,939,799	2018年1月25日	(154,387)
EUR	21,232,900	USD	25,121,318	2018年2月15日	396,755
EUR	22,043,900	USD	26,133,626	2018年2月22日	369,178
EUR	3,033,800	USD	3,623,355	2018年3月1日	25,487
EUR	40,313,100	USD	47,811,757	2018年3月8日	694,856
EUR	36,578,400	USD	42,918,318	2018年3月22日	1,135,674
EUR	12,649,700	USD	14,754,371	2018年3月28日	486,669
EUR	16,707,700	USD	19,747,664	2018年4月5日	393,422
EUR	11,009,000	USD	13,099,482	2018年4月12日	178,053
EUR	18,777,000	USD	22,488,695	2018年4月19日	168,133
EUR	3,668,800	USD	4,405,356	2018年4月26日	23,588
EUR	15,154,900	USD	18,156,957	2018年5月2日	145,241
EUR	23,448,100	USD	27,966,996	2018年5月9日	363,935
EUR	19,891,400	USD	23,656,987	2018年5月17日	389,433
EUR	35,955,900	USD	43,044,489	2018年5月24日	442,372
GBP	129,300	USD	173,419	2018年1月18日	1,562
SGD	100	USD	74	2018年1月11日	1
SGD	16,100	USD	11,887	2018年2月15日	166
					5,079,212
ポートフォリオごとのヘッジ					
EUR	20,587,412	GBP	18,321,697	2018年1月25日	(88,895)
EUR	6,117,057	USD	7,270,072	2018年1月25日	72,526
GBP	70,000	EUR	78,985	2018年1月25日	(55)
GBP	160,000	USD	214,668	2018年1月25日	1,914
USD	178,594,223	EUR	150,270,252	2018年1月25日	(1,782,402)
USD	101,423,403	GBP	75,924,504	2018年1月25日	(1,350,943)
					(3,147,855)
					USD 1,931,357

先物契約明細表

先物契約は2017年12月29日に入手可能な直近価格で評価される。すべての未決済先物契約のカウンター・パーティはUBSである。未実現評価益/(損)は、貸借対照表の「未実現評価益/(損) 先物契約」に記載されている。2017年12月31日時点で、当サブファンドは以下の先物契約を保有していた。

満期日	数量	契約	現地通貨	市場価格	基準通貨	グローバル・エクスポージャー残高	未実現評価益/(損)
2018年3月	7	Euro-BOBL	EUR	131.53	USD	1,103,646	(6,419)
2018年3月	2	Euro-Bund	EUR	161.53	USD	387,249	(3,404)
2018年3月	1	Euro-Bund	EUR	161.53	USD	(193,624)	1,719
2018年3月	1	Long Gilt	GBP	125.16	USD	(169,291)	(1,244)
2018年3月	2	US 2 Year Note (CBT)	USD	107.05	USD	(428,188)	672
2018年3月	10	US 5 Year Note (CBT)	USD	116.10	USD	(1,161,016)	5,845
2018年3月	28	US 10 Year Note (CBT)	USD	123.84	USD	3,467,625	(24,500)
2018年3月	25	US 10 Year Note (CBT)	USD	123.84	USD	(3,096,094)	20,043
2018年3月	2	US Long Bond (CBT)	USD	152.47	USD	(304,938)	2,125
						USD	(5,163)

金利スワップ

当社は、金利の変動に対してヘッジするため、以下の条件で、金利スワップ取引を行う場合がある。

- 金利スワップ取引の契約高は、ヘッジされる関連資産の価値を超えない：そして
- 当該取引の総額が関連資産の価値の変動リスクをカバーするのに必要な水準を超えない。

当契約は、当サブファンド資産の通貨建てか、または類似の変動パターンを持つ可能性の高い通貨建てとしなければならない。かつ、証券取引所で上場しているか、もしくは規制市場で取引されていなければならない。金利スワップは、その実在価値を2017年12月29日の入手可能な直近価格で評価される。この評価方法は、当該クローリング期日に当サブファンドの通貨に換算された各利息および元金のその時点における価値に影響を与える。これらの評価の結果は、2017年12月29日時点の金利スワップに関連する未収/未払い利息と共に、貸借対照表の「未実現評価益/(損) - 金利スワップ契約」に記載されている。

2017年12月31日時点で、当サブファンドは以下の金利スワップを締結していた。

詳細	カウンター・パーティ	額面価額	通貨	満期日	未実現評価益/(損)
Pay fixed rate 0.005%	BNP	2,000,000	EUR	2021年1月9日	(3,013)
Receive floating rate EUR EURIBOR 6 Months	Paribas				
Pay fixed rate 0.955%	Barclays	1,000,000	EUR	2029年6月11日	(137)
Receive floating rate EUR EURIBOR 6 Months	Bank				
Pay fixed rate 2.494%	Barclays	1,200,000	USD	2037年5月2日	3,857
Receive floating rate USD LIBOR 3 Months	Bank				
				USD	707

クレジット・デフォルト・スワップ

当社は、プロテクションの取得によりポートフォリオにおける一部の発行体の特定の信用リスクをヘッジするために、クレジット・デフォルト・スワップを利用する場合がある。また、当社は、当社の株主の排他的な利益になるならば、原資産を保有せずにクレジット・デフォルト・スワップに基づくプロテクションを購入する場合がある。

さらに、当社の株主の排他的な利益になる場合、当社はまた、特定のクレジット・エクスポージャーを得るために、クレジット・デフォルト・スワップに基づくプロテクションを売却する場合がある。

当社は、この種の取引を専門とする信用格付けの高い金融機関とのみ、かつ国際スワップ・デリバティブ協会の定める標準的な条件に従い、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行う。また、クレジット・デフォルト・スワップの利用は、関連サブファンドの投資目的、方針およびリスク・プロファイルに適合しなければならない。

クレジット・デフォルト・スワップは、金利およびクローリング期日に市場で取引されるクレジット・スプレッドの現在価値を用い、2017年12月29日時点の实在価値で評価される。これらの評価の結果は、2017年12月29日のクレジット・デフォルト・スワップに関連する受取/支払金利と共に、貸借対照表の「未実現評価益/(損) - クレジット・デフォルト・スワップ契約」に記載されている。

2017年12月31日時点で、当サブファンドは以下のクレジット・デフォルト・スワップ契約を締結していた。

プロテク ション - 売り/ 買い	詳細	カウンター・ パーティ	通貨	額面価額	支払/ 受取 金利 (%)	満期日	未実現評価益/ (損)
買	Bonds issued by BNP Paribas SA	J.P. Morgan	EUR	169,205	1.00	2022年6月20日	(1,637)
買	Bonds issued by BNP Paribas SA	J.P. Morgan	EUR	169,205	1.00	2022年6月20日	(1,638)
買	Bonds issued by BNP Paribas SA	J.P. Morgan	EUR	338,409	1.00	2022年6月20日	(3,275)
買	Bonds issued by Rallye SA	Barclays Bank	EUR	100,000	5.00	2022年12月20日	9,621
買	Bonds issued by Rallye SA	Citigroup	EUR	150,000	5.00	2022年12月20日	14,431
買	Bonds issued by Rallye SA	J.P. Morgan	EUR	250,000	5.00	2022年12月20日	24,051
買	Bonds issued by Standard Chartered Bank	BNP Paribas	EUR	518,583	1.00	2022年6月20日	(11,379)
買	Bonds issued by Standard Chartered Bank	Citigroup	EUR	204,148	1.00	2022年6月20日	(4,479)
USD							25,695

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、当中間計算期間より中間財務諸表を作成しているため、中間損益及び剰余金計算書に係る比較情報は記載しておりません。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間(2018年7月26日から2019年1月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【シュローダー・インカム・ボンド(1年決算型)為替ヘッジあり】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (2018年 7月25日現在)	第2期中間計算期間末 (2019年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	988,459	969,266
流動資産合計	988,459	969,266
資産合計	988,459	969,266
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	21,644	8,659
未払金	335	-
未払受託者報酬	61	150
未払委託者報酬	2,210	5,611
その他未払費用	165	429
流動負債合計	24,415	14,849
負債合計	24,415	14,849
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,206	1,000,414
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	36,162	45,997
(分配準備積立金)	6,814	6,812
元本等合計	964,044	954,417
純資産合計	964,044	954,417
負債純資産合計	988,459	969,266

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 (自 2018年 7月26日 至 2019年 1月25日)
営業収益	
有価証券売買等損益	1,784
為替差損益	1,851
営業収益合計	3,635
営業費用	
受託者報酬	150
委託者報酬	5,611
その他費用	429
営業費用合計	6,190
営業利益又は営業損失（ ）	9,825
経常利益又は経常損失（ ）	9,825
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,825
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	36,162
剰余金増加額又は欠損金減少額	12
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12
剰余金減少額又は欠損金増加額	25
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	45,997

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,000,000円	1,000,206円
期中追加設定元本額	307円	522円
期中解約元本額	101円	314円
2. 受益権の総数	1,000,206口	1,000,414口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は36,162円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は45,997円あります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第1期（2018年 7月25日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	923,556	-	945,200	21,644
	米ドル	923,556	-	945,200	21,644
	合計	923,556	-	945,200	21,644

第2期中間計算期間末（2019年 1月25日現在）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	907,697	-	916,356	8,659
	米ドル	907,697	-	916,356	8,659
	合計	907,697	-	916,356	8,659

（注）時価の算定方法

1. 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という)の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・ 中間計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（1口当たり情報に関する注記）

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9638円	0.9540円
(1万口当たり純資産額)	(9,638円)	(9,540円)

【シュロージャー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2018年 7月25日現在)	第2期中間計算期間末 (2019年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	976,951	972,622
流動資産合計	976,951	972,622
資産合計	976,951	972,622
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	61	150
未払委託者報酬	2,213	5,749
その他未払費用	165	429
流動負債合計	2,439	6,328
負債合計	2,439	6,328
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,310	1,000,918
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	25,798	34,624
（分配準備積立金）	19,668	19,662
元本等合計	974,512	966,294
純資産合計	974,512	966,294
負債純資産合計	976,951	972,622

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 (自 2018年 7月26日 至 2019年 1月25日)
営業収益	
有価証券売買等損益	2,490
営業収益合計	2,490
営業費用	
受託者報酬	150
委託者報酬	5,749
その他費用	429
営業費用合計	6,328
営業利益又は営業損失（ ）	8,818
経常利益又は経常損失（ ）	8,818
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,818
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,798
剰余金増加額又は欠損金減少額	8
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8
剰余金減少額又は欠損金増加額	19
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	34,624

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	1,000,000円	1,000,310円
期中追加設定元本額	310円	916円
期中解約元本額	- 円	308円
2. 受益権の総数	1,000,310口	1,000,918口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は25,798円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は34,624円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の 金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は 時価と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の 金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第1期 [2018年 7月25日現在]	第2期中間計算期間末 [2019年 1月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9742円	0.9654円
(1万口当たり純資産額)	(9,742円)	(9,654円)

当ファンドは「シュロージャー・インカム・ボンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。

なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュロージャー・インカム・ボンド・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(参考)

シュロージャー・インカム・ボンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	(2018年 7月25日現在)	(2019年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	120,763
コール・ローン	89,952	-

投資証券	4,072,877	3,982,705
流動資産合計	4,162,829	4,103,468
資産合計	4,162,829	4,103,468
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	4,235,287	4,185,386
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	72,458	81,918
元本等合計	4,162,829	4,103,468
純資産合計	4,162,829	4,103,468
負債純資産合計	4,162,829	4,103,468

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2018年 7月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	4,000,000円	4,235,287円
期中追加設定元本額	316,628円	54,964円
期中解約元本額	81,341円	104,865円
元本の内訳 ファンド名		

	[2018年 7月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
シュロージャー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジあり	1,014,802円	983,500円
シュロージャー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジなし	1,220,881円	1,221,175円
シュロージャー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり	1,005,656円	988,644円
シュロージャー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし	993,948円	992,067円
計	4,235,287円	4,185,386円
2. 受益権の総数	4,235,287口	4,185,386口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は72,458円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は81,918円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	[2018年 7月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報に関する注記）

	[2018年 7月25日現在]	[2019年 1月25日現在]
1口当たり純資産額	0.9829円	0.9804円
(1万口当たり純資産額)	(9,829円)	(9,804円)

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2019年 1月31日現在です。

【シュロージャー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジあり】

【純資産額計算書】

資産総額	958,235円
負債総額	2,463円
純資産総額（ - ）	955,772円
発行済口数	1,000,414口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9554円

【シュロージャー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなし】

【純資産額計算書】

資産総額	961,365円
負債総額	203円
純資産総額（ - ）	961,162円
発行済口数	1,000,918口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9603円

（参考）

シュロージャー・インカム・ボンド・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	4,067,813円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	4,067,813円
発行済口数	4,170,331口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9754円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2019年1月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	39,200株
	発行済株式総数	9,800株

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2019年1月末現在）

経営体制

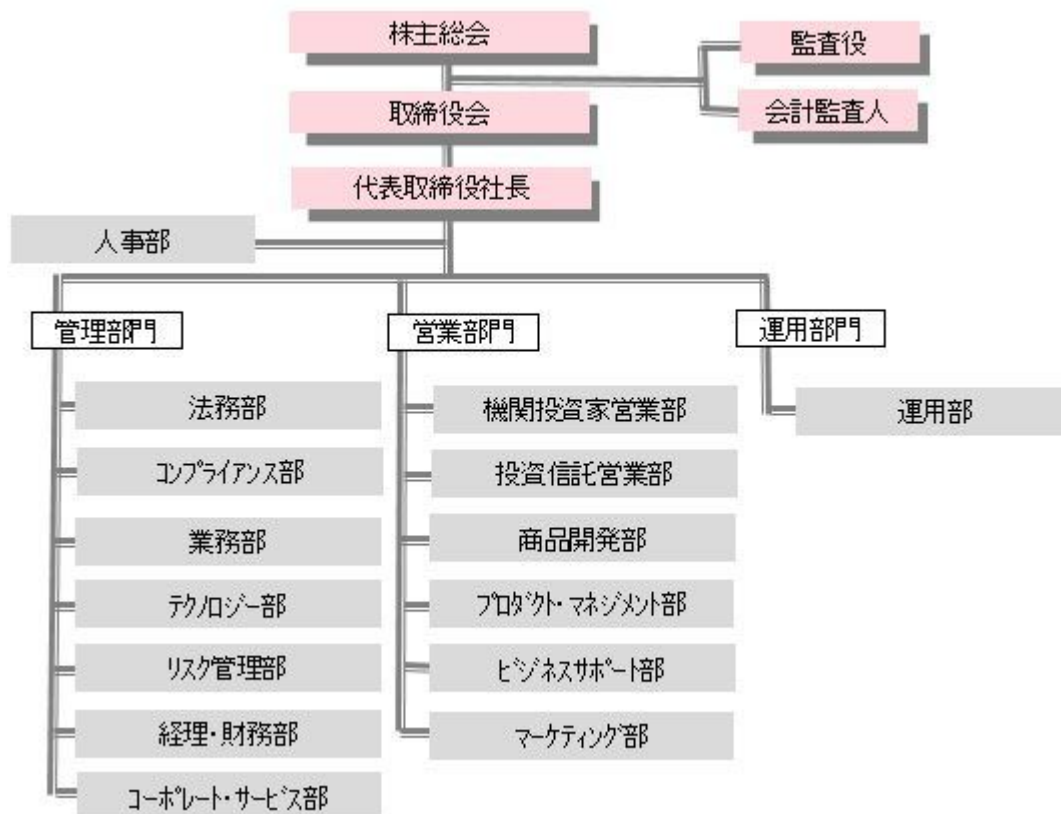
委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役1名以上を選任し、うち1名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも3日前までに招集通知を発しなければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の1名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



投資運用に関する意思決定プロセス

Plan (計画)	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do (実行)	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See (検証)	プロダクトマネジャーは月次で Schroder Investment Risk Exception Notification[SIREN]システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。SIRENシステムは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

2019年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	58	710,593,319,743

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59

号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第27期 (2017年12月31日)	第28期 (2018年12月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
預金	2,193,310	1,662,090
立替金	127	31
前払費用	58,096	52,367
貸付金	1,500,000	1,500,000
未収入金	347,462	236,713
未収委託者報酬	778,980	705,207
未収運用受託報酬	1,658,805	1,490,494
1年内受取予定の長期差入保証金	285	-
繰延税金資産	684,263	612,753
流動資産合計	7,221,329	6,259,658
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1 25,387	17,324
器具備品(純額)	*1 66,323	53,945
有形固定資産合計	91,710	71,269
無 形 固 定 資 産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	19,574	7,068
無形固定資産合計	23,274	10,768
投資その他の資産		
投資有価証券	8,663	8,242
長期差入保証金	244,149	247,398
その他投資	950	-
貸倒引当金	950	-
繰延税金資産	473,069	452,438
投資その他の資産合計	725,882	708,079
固定資産合計	840,867	790,117
資産合計	8,062,197	7,049,775

(単位：千円)

	第27期 (2017年12月31日)	第28期 (2018年12月31日)
負 債 の 部		
流 動 負 債		

負 債 の 部

流 動 負 債

預り金		60,367	51,774
未払金			
未払収益分配金		75	25
未払償還金		14,012	4,161
未払手数料		217,434	193,667
その他未払金	*2	2,127,560	1,777,995
未払費用		58,330	67,452
未払法人税等		565,383	337,567
未払消費税等		139,883	57,096
流動負債合計		3,183,047	2,489,740
固定負債			
長期未払金	*2	786,157	632,083
長期未払費用		8,450	7,167
退職給付引当金		868,018	905,285
役員退職慰労引当金		21,104	9,500
資産除去債務		90,113	91,375
固定負債合計		1,773,845	1,645,411
負債合計		4,956,893	4,135,152
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		500,000	500,000
資本剰余金合計		500,000	500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		2,115,315	1,925,057
利益剰余金合計		2,115,315	1,925,057
株主資本合計		3,105,315	2,915,057
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		11	433
評価・換算差額等合計		11	433
純資産合計		3,105,303	2,914,623
負債純資産合計		8,062,197	7,049,775

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第27期		第28期	
	自 2017年 1月 1日	至 2017年12月31日	自 2018年 1月 1日	至 2018年12月31日
営業収益				
委託者報酬		3,010,303		3,095,865
運用受託報酬		5,622,359		5,855,881
その他営業収益		3,145,778		2,759,091
営業収益計		11,778,442		11,710,839
営業費用				
支払手数料		910,569		931,610
広告宣伝費		94,310		102,158
公告費		780		1,080
調査費				

調査費	179,751	207,669
委託調査費	2,081,724	2,275,623
図書費	1,499	1,503
事務委託費	323,578	320,220
営業雑経費		
通信費	26,892	26,775
印刷費	11,129	8,978
協会費	10,474	13,080
諸会費	3,638	2,663
営業費用計	*1 3,644,349	3,891,365
一般管理費		
給料		
役員報酬	443,075	298,836
給料・手当	1,513,479	1,554,122
賞与	1,360,736	902,601
交際費	8,863	10,855
旅費交通費	54,711	65,692
租税公課	70,549	72,533
不動産賃借料	241,471	245,615
退職給付費用	125,013	136,621
役員退職慰労引当金繰入	13,978	10,493
法定福利費	201,661	201,222
固定資産減価償却費	52,975	43,099
諸経費	1,521,184	1,648,546
一般管理費計	*1 5,607,700	5,190,241
営業利益(営業損失)	2,526,392	2,629,232
営業外収益		
受取利息	744	933
受取配当金	13	15
有価証券売却益	171	-
為替差益	-	23,763
時効償還金	-	9,900
雑益	2,172	12,876
営業外収益計	3,102	47,489
営業外費用		
有価証券売却損	-	57
為替差損	21,905	-
事務処理損失	96	-
雑損失	192	231
営業外費用計	22,193	288
経常利益(経常損失)	2,507,302	2,676,434
特別損失		
割増退職金等	*1 -	36,780
固定資産除却損	0	84
特別損失計	0	36,864
税引前当期純利益 (税引前当期純損失)	2,507,302	2,639,569
法人税、住民税及び事業税	907,138	777,686
法人税等調整額	102,258	92,140
法人税等合計	804,880	869,827
当期純利益(当期純損失)	1,702,421	1,769,741

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第27期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128
当期変動額						
剰余金の配当			2,450,000	2,450,000		2,450,000
当期純利益			1,702,421	1,702,421		1,702,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					246	246
当期変動額合計	-	-	747,578	747,578	246	747,824
当期末残高	490,000	500,000	2,115,315	3,105,315	11	3,105,303

第28期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本 準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,115,315	3,105,315	11	3,105,303
当期変動額						
剰余金の配当			1,960,000	1,960,000		1,960,000
当期純利益			1,769,741	1,769,741		1,769,741
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					421	421
当期変動額合計	-	-	190,258	190,258	421	190,679
当期末残高	490,000	500,000	1,925,057	2,915,057	433	2,914,623

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
--------------------	---

2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第27期 2017年12月31日現在	第28期 2018年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 153,534千円 器具備品 164,688千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備 162,740千円 器具備品 184,784千円
*2 関係会社項目 その他未払金 272,607千円 長期未払金 273,833千円	*2 関係会社項目 その他未払金 182,425千円 長期未払金 182,671千円

（損益計算書関係）

第27期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第28期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
*1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業費用 1,553,322千円 一般管理費 303,613千円	*1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業費用 1,916,439千円 一般管理費 330,481千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自2017年1月1日至2017年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第27期事業年度 期首株式数	第27期事業年度 増加株式数	第27期事業年度 減少株式数	第27期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年 3月29日 株主総会	普通株式	1,960,000	200,000	2016年 12月31日	2017年 3月31日
2017年 9月19日 取締役会	普通株式	490,000	50,000	2017年 6月30日	2017年 9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第28期（自2018年1月1日至2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第28期事業年度 期首株式数	第28期事業年度 増加株式数	第28期事業年度 減少株式数	第28期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 3月28日 定時株主総会	普通株式	980,000	100,000	2017年 12月31日	2018年 3月29日
2018年 9月20日 取締役会	普通株式	980,000	100,000	2018年 6月30日	2018年 9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第27期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第28期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものに係る未経過リース料
1年内 5,005千円	1年内 5,005千円
1年超 6,256千円	1年超 1,251千円
合計 11,261千円	合計 6,256千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第27期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第28期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありません。</p> <p>貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。</p> <p>未収入金、未収運用受託報酬、その他未払金および長期未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p>預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。</p> <p>貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね3ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。</p> <p>また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p>外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p> <p>流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理</p> <p>余剰資金はキャッシュフロー分析に基づき、関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
--	--

2. 金融商品の時価等に関する事項

第27期（2017年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	2,193,310	2,193,310	-
(2) 貸付金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未収入金	347,462	347,462	-
(4) 未収委託者報酬	778,980	778,980	-
(5) 未収運用受託報酬	1,658,805	1,658,805	-
資産計	6,478,557	6,478,557	-
(1) 未払手数料	217,434	217,434	-
(2) その他未払金	2,127,560	2,127,560	-
(3) 長期未払金	786,157	788,042	1,884
負債計	3,131,153	3,133,038	1,884

第28期（2018年12月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,662,090	1,662,090	-
(2) 貸付金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 未収入金	236,713	236,713	-
(4) 未収委託者報酬	705,207	705,207	-
(5) 未収運用受託報酬	1,490,494	1,490,494	-
資産計	5,594,505	5,594,505	-
(1) 未払手数料	193,667	193,667	-
(2) その他未払金	1,777,995	1,777,995	-
(3) 長期未払金	632,083	633,721	1,638
負債計	2,603,746	2,605,384	1,638

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第27期 2017年12月31日現在	第28期 2018年12月31日現在
資産	資産
(1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 預金 同左
(2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) 貸付金 同左
(3) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(3) 未収入金 同左
(4) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(4) 未収委託者報酬 同左
(5) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(5) 未収運用受託報酬 同左
負債	負債
(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(1) 未払手数料 同左

(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(2) その他未払金 同左
(3) 長期末払金 長期末払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。	(3) 長期末払金 同左

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期(2017年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	2,193,310	-
貸付金	1,500,000	-
未収入金	347,462	-
未収委託者報酬	778,980	-
未収運用受託報酬	1,658,805	-
合計	6,478,557	-

第28期(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
預金	1,662,090	-
貸付金	1,500,000	-
未収入金	236,713	-
未収委託者報酬	705,207	-
未収運用受託報酬	1,490,494	-
合計	5,594,505	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第27期(2017年12月31日現在)

該当事項はありません。

第28期(2018年12月31日現在)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第27期(2017年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	4,782	4,615	167
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,880	4,060	179
合計	8,663	8,675	11

第28期(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	2,103	2,060	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	6,139	6,616	476
合計	8,242	8,676	433

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

第27期(自2017年1月1日至2017年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第28期(自2018年1月1日至2018年12月31日)

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

(退職給付関係)

第27期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第28期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。</p> <p>2. 確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>859,177千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>125,013千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>116,172千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>868,018千円</u></td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td><u>-</u></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>868,018千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>868,018千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>868,018千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>868,018千円</u></td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 125,013千円</p>	期首における退職給付引当金	859,177千円	退職給付費用	125,013千円	退職給付の支払額	116,172千円	期末における退職給付引当金	<u>868,018千円</u>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	<u>-</u>	非積立型制度の退職給付債務	868,018千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018千円</u>	退職給付引当金	868,018千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018千円</u>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>868,018千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>136,621千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>99,355千円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td><u>905,285千円</u></td> </tr> </table> <p>(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td><u>-</u></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>905,285千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>905,285千円</u></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>905,285千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td><u>905,285千円</u></td> </tr> </table> <p>(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 136,621千円</p>	期首における退職給付引当金	868,018千円	退職給付費用	136,621千円	退職給付の支払額	99,355千円	期末における退職給付引当金	<u>905,285千円</u>	積立型制度の退職給付債務	-	年金資産	<u>-</u>	非積立型制度の退職給付債務	905,285千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>905,285千円</u>	退職給付引当金	905,285千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>905,285千円</u>
期首における退職給付引当金	859,177千円																																								
退職給付費用	125,013千円																																								
退職給付の支払額	116,172千円																																								
期末における退職給付引当金	<u>868,018千円</u>																																								
積立型制度の退職給付債務	-																																								
年金資産	<u>-</u>																																								
非積立型制度の退職給付債務	868,018千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018千円</u>																																								
退職給付引当金	868,018千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>868,018千円</u>																																								
期首における退職給付引当金	868,018千円																																								
退職給付費用	136,621千円																																								
退職給付の支払額	99,355千円																																								
期末における退職給付引当金	<u>905,285千円</u>																																								
積立型制度の退職給付債務	-																																								
年金資産	<u>-</u>																																								
非積立型制度の退職給付債務	905,285千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>905,285千円</u>																																								
退職給付引当金	905,285千円																																								
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>905,285千円</u>																																								

（税効果会計関係）

第27期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	第28期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日																																								
<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">830,992</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">265,995</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">6,467</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">25,764</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28,112</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,157,332</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,157,332</td> </tr> </table>		千円	未払費用否認	830,992	退職給付引当金損金 算入限度超過額	265,995	役員退職慰労引当金否認	6,467	資産除去債務	25,764	その他	28,112	繰延税金資産小計	1,157,332	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	1,157,332	繰延税金資産の純額	1,157,332	<p>1. 繰延税金資産発生的主要原因別内訳 繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">737,699</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">277,198</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金否認</td> <td style="text-align: right;">2,908</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">27,253</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,132</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,065,191</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,065,191</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,065,191</td> </tr> </table>		千円	未払費用否認	737,699	退職給付引当金損金 算入限度超過額	277,198	役員退職慰労引当金否認	2,908	資産除去債務	27,253	その他	20,132	繰延税金資産小計	1,065,191	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	1,065,191	繰延税金資産の純額	1,065,191
	千円																																								
未払費用否認	830,992																																								
退職給付引当金損金 算入限度超過額	265,995																																								
役員退職慰労引当金否認	6,467																																								
資産除去債務	25,764																																								
その他	28,112																																								
繰延税金資産小計	1,157,332																																								
評価性引当額	-																																								
繰延税金資産合計	1,157,332																																								
繰延税金資産の純額	1,157,332																																								
	千円																																								
未払費用否認	737,699																																								
退職給付引当金損金 算入限度超過額	277,198																																								
役員退職慰労引当金否認	2,908																																								
資産除去債務	27,253																																								
その他	20,132																																								
繰延税金資産小計	1,065,191																																								
評価性引当額	-																																								
繰延税金資産合計	1,065,191																																								
繰延税金資産の純額	1,065,191																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">30.9%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与等永久に損金 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の 法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.9%	役員賞与等永久に損金 算入されない項目	3.3%	過年度法人税等	0.7%	その他	1.9%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.0%																														
法定実効税率 (調整)	30.9%																																								
役員賞与等永久に損金 算入されない項目	3.3%																																								
過年度法人税等	0.7%																																								
その他	1.9%																																								
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.0%																																								

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第27期	第28期
	自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日	自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日
期首残高	88,869千円	90,113千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
その他増減額（は減少）	1,244千円	1,261千円
期末残高	90,113千円	91,375千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第27期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,010,303	5,622,359	2,370,990	774,788	11,778,442

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
8,168,481	3,609,960	11,778,442

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	1,290,189	投資顧問業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

該当事項はありません。

第28期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	3,095,865	5,855,881	2,482,190	276,901	11,710,839

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,161,026	3,549,812	11,710,839

(注) 海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社 ()	1,238,441	投資顧問業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第27期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・イ ンターナショナル・ホールディ ングス・リミテッド	イギリス、 ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 直接100%	当社への出 資	剰余金の配当	2,450,000	-	-
最終 親会社	シュローダー・ ビーエルシー	イギリス、 ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株 会社	被所有 間接100%	当社の最終 親会社	一般管理費 (役員および 従業員の賞与 の負担金) (注1)	211,344	未払金(そ の他未払 金) 長期未払金	272,607 273,833

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

（2）兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社 (注2)	シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注6)	2,000,000	貸付金	1,500,000
							資金の貸付 (注6)	1,500,000		
							受取利息	743	未収入金	430
兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7)	73,746	未収運用受託報酬	7,509
							サービス提供業務報酬の受取(注8)	357,857	未収入金	86,531
							情報提供業務報酬の受取(注9)	184,722		
							役務提供業務の対価の受取(注9)	162,262		
							運用再委託報酬の支払(注7)	1,535,545	未払金(その他未払金)	208,546
							一般管理費(諸経費)の支払(注9)	291,509		
							一般管理費(出向者人件費の負担金)(注10)	11,265		
兄弟会社	シュローダー・インベストメント・	シンガポール	50.7 百万	投資 運用業	-	運用受託契約の再委	運用受託報酬の受取(注7)	38,905	未収運用受託報酬	4,886

(注4)	マネージメント・ (シンガポ ール)・リミテッド		シンガ ポール ド ル			任、業務委 託等	サービス提供 業務報酬の受 取(注8)	247,097	未収入金	33,118
							役務提供業務 の対価の受取 (注9)	76,606		
							運用再委託報 酬の支払 (注7)	15,881	未払金(そ の他未払 金)	106,706
							一般管理費(諸 経費)の支払 (注9)	803,598		
兄弟会社 の子会社 (注5)	シュローダー・イ ンベストメント・ マネージメント (ルクセンブル ク)・エス・エー	ルクセンブル ク	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契 約の再委任 等	運用受託報酬 の受取(注7)	1,787,223	未収運用 受託報酬	200,598
							サービス提供 業務報酬の受 取(注8)	1,177,053	未収入金	146,002
							役務提供業務 の対価の受取 (注9)	204,406		
							運用再委託報 酬の支払 (注7)	281,723	未払金(そ の他未払 金)	10,797

(注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルグ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。

(注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

(注7) 各社間の運用受託報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。

(注9) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(注10) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・イ

ンベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュロージャー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）

シュロージャー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第28期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュロージャー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	イギリス、ロンドン市	425.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	1,960,000	-	-
最終親会社	シュロージャー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5 百万 ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費 (役員および従業員の賞与の負担金) (注1)	61,184	未払金(その他未払金) 長期未払金	182,425 182,672

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュロージャー・ピーエルシーより行われております。但し、これらの費用はシュロージャー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュロージャー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社 (注2)	シュロージャー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6 百万 ポンド	資金 管理業	-	余資の貸付等	資金の回収 (注6) 資金の貸付 (注6) 受取利息	5,520,000 5,520,000 934	貸付金 未収入金	1,500,000 198

兄弟会社 (注3)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	155.0 百万 ポンド	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7)	74,427	未収運用受託報酬	6,665
							サービス提供業務報酬の受取(注8)	313,078	未収入金	45,986
							情報提供業務報酬の受取(注9)	159,464		
							役務提供業務の対価の受取(注9)	69,370		
							運用再委託報酬の支払(注7)	1,865,835	未払金(その他未払金)	123,105
							一般管理費(諸経費)の支払(注9)	330,481		
兄弟会社 (注4)	シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7 百万 シンガ ポールド ル	投資 運用業	-	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取(注7)	67,415	未収運用受託報酬	6,089
							サービス提供業務報酬の受取(注8)	232,131	未収入金	22,662
							役務提供業務の対価の受取(注9)	11,123		
							運用再委託報酬の支払(注7)	21,934	未払金(その他未払金)	109,182
							一般管理費(諸経費)の支払(注9)	880,811		
兄弟会社 の子会社 (注5)	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エー	ルクセンブルク	12.8 百万 ユーロ	資産 管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注7)	2,029,159	未収運用受託報酬	132,117
							サービス提供業務報酬の受取(注8)	1,334,923	未収入金	91,383

							運用再委託報酬の支払 (注7)	118,866	未払金(その他未払金)	9,529
--	--	--	--	--	--	--	--------------------	---------	-------------	-------

- (注2) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッド、及び、その直接の子会社であるシュローダー・フィナンシャル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービスズ・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注3) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注4) 当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の100%を保有しております。
- (注5) 当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ヨーロッパ)・エス・エーの議決権の100%を保有しております。
- (注6) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。
- (注7) 各社間の運用受託報酬の收受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- (注8) 各社間のサービス提供業務の報酬の收受については、各ファンドの契約毎に、グループ会社間の契約に基づき、一定の比率により決定しております。
- (注9) 情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の收受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第27期 自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日		第28期 自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日	
1株当たり純資産額	316,867円73銭	1株当たり純資産額	297,410円60銭
1株当たり当期純利益	173,716円53銭	1株当たり当期純利益	180,585円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	1,702,421千円	損益計算書上の当期純利益	1,769,741千円
普通株式に係る当期純利益	1,702,421千円	普通株式に係る当期純利益	1,769,741千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800 株	普通株式の期中平均株式数	9,800 株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2018年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 : 10,000百万円（2018年3月末現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受

託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

名 称	資本金の額 (2018年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

2【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（２）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

（１）目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

（２）目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙等に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや愛称、図案など

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

グループ会社全体の運用総額

シュローダー・グループのご紹介

（３）目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記

載。

- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
 - 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
 - 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。
- (9) 交付目論見書の手続・手数料等に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
 - 当初元本額についての記載。
 - 基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。
 - 所得税には、復興特別所得税が含まれる旨。

独立監査人の監査報告書

2019年3月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年3月12日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年9月12日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 太田 英男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジありの2017年11月15日から2018年7月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジありの2018年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年9月12日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 太田 英男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなしの2017年11月15日から2018年7月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなしの2018年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年3月6日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 太田 英男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジありの2018年7月26日から2019年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジありの2019年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年7月26日から2019年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年3月6日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 太田 英男
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなしの2018年7月26日から2019年1月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・インカム・ボンド（1年決算型）為替ヘッジなしの2019年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年7月26日から2019年1月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

